

第3期
春日井市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

2025(令和7)年2月

春日井市

目次

第1章 人口ビジョン

I 策定の趣旨	3
II 対象期間	3
III 人口動向の分析	4
1 人口の推移	4
2 年齢別人口の推移	6
3 人口構成の推移	7
4 高齢化率の推移	10
5 出生数・死亡数の推移	12
6 転入数・転出数の推移	16
7 近隣自治体との人口推計の比較	20
8 地区別の人口推計	21
IV 産業・経済の状況	24
1 就業者の推移	24
2 産業別就業者の状況	25
3 市内総生産の推移	26
4 昼間人口等の推移	27
V 人口問題に起因する影響と基本的な考え方	28

第2章 総合戦略

I 策定の趣旨	33
II 対象期間	33
III 策定に当たって	34
1 国や愛知県の総合戦略との関係	34
2 総合計画との関係	34
3 デジタルの活用	34
4 多様な主体との連携	34
IV 進行管理	35
V 基本目標	35
VI 基本目標における基本的方向と具体的施策	36
基本目標1 春日井市で働きたい!	36
基本目標2 春日井市で産みたい! 育てたい!	41
基本目標3 春日井市に住みたい! 住み続けたい!	45

第1章 人口ビジョン

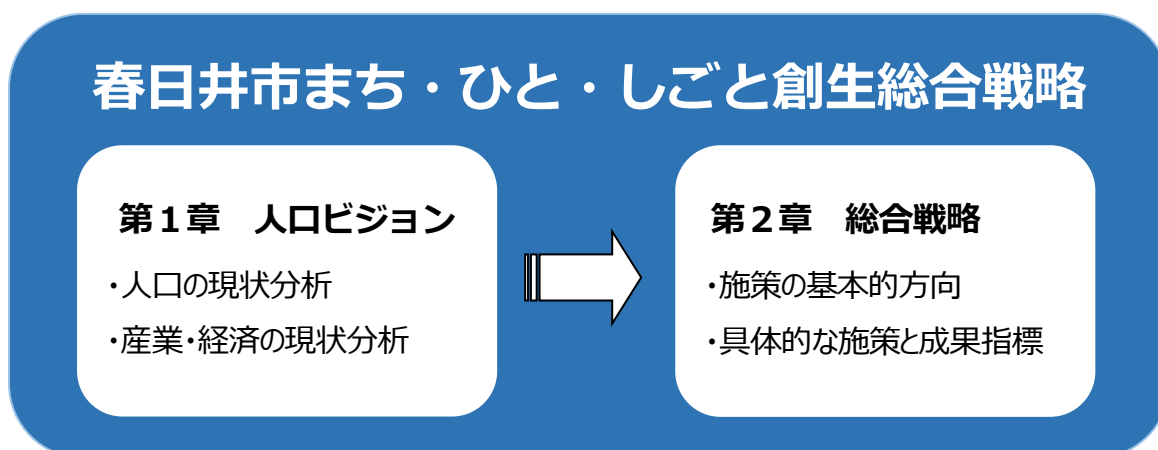
I 策定の趣旨

わが国の総人口は、2024（令和6）年1月1日現在、約1億2,414万3千人（総務省）で、前年に比べて約60万9千人（0.49%）の減少となっています。

国では、既に始まった人口減少を克服するため、2014（平成26）年に公布された、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を策定しました。

これを受けて、地方公共団体は、地域の実情に応じた施策の基本的方向等を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることになり、本市においても人口の現状分析を行い、人口問題に起因する影響と基本的な考え方を提示した「人口ビジョン」を策定しました。

このたび、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2023（令和5）年12月に「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を公表したことから、人口ビジョンを時点修正するものです。



II 対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、人口推計の基礎としている社人研の人口推計期間が2050（令和32）年までであることを踏まえて、2050（令和32）年までとします。

Ⅲ 人口動向の分析

各推計は、2020（令和2）年の国勢調査を始めとする実績値を基準として、社人研の推計方法に準拠し、それぞれの数値を算出しています。

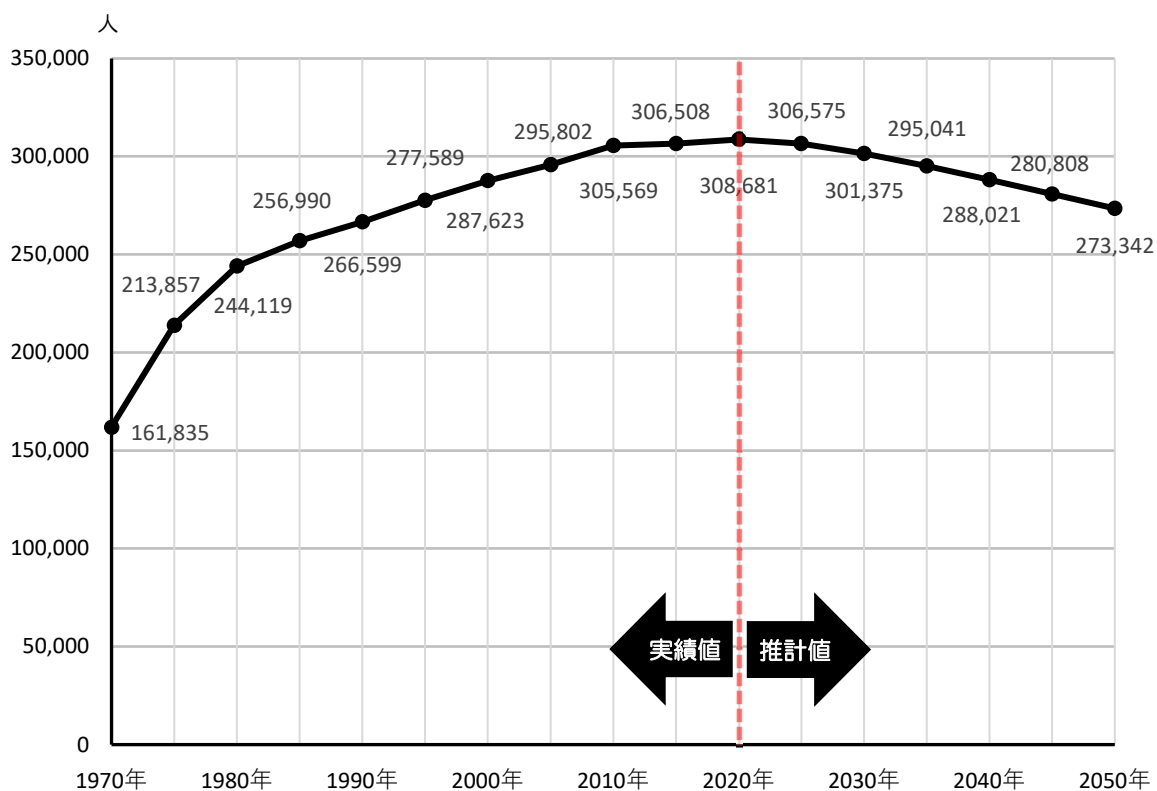
1 人口の推移

本市の人口は、高蔵寺ニュータウンを始めとする大規模な住宅開発や土地区画整理事業の実施により、1970年代に急激に増加しました。1980（昭和55）年以降は、人口増加の伸びは緩やかになったものの、2020（令和2）年まで増加を続けてきました。

【図表1】

今後は、減少傾向に転じ、2035（令和17）年に30万人を下回り、2050（令和32）年には273,342人と、2020（令和2）年に比べ11.4%減少すると見込まれています。

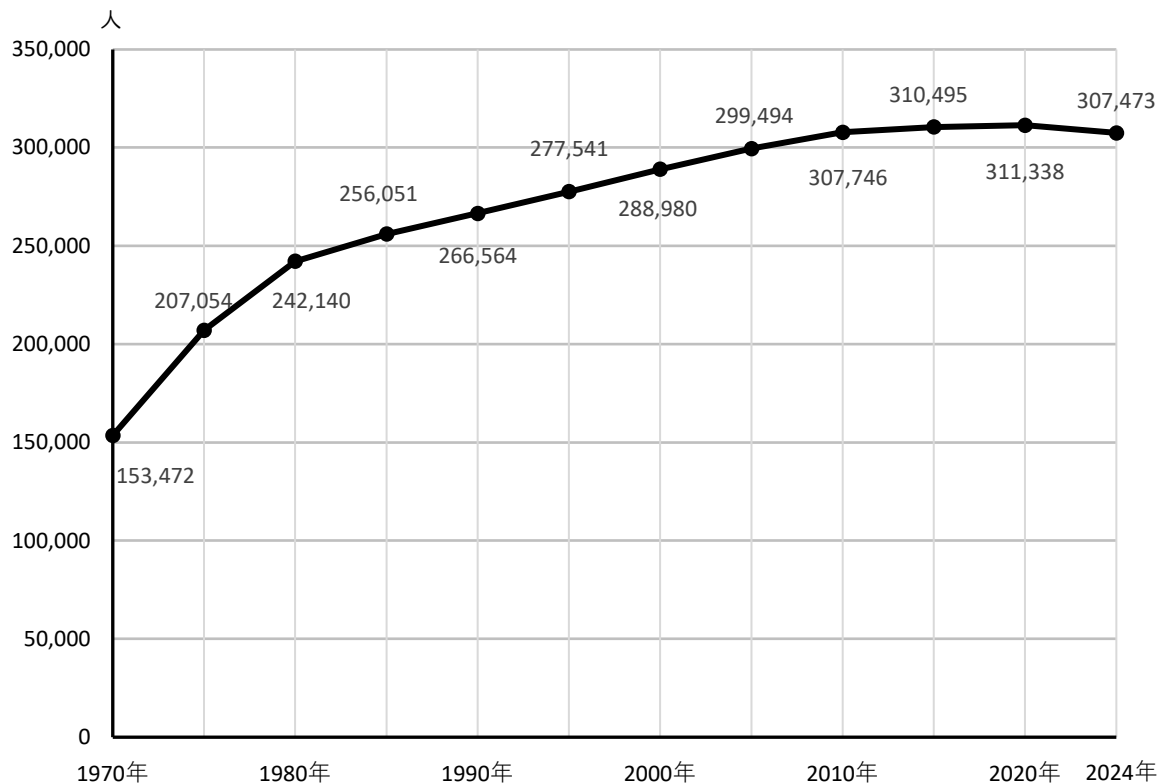
【図表1 人口の推移】



※ 国勢調査、社人研推計値より作成

参考 住民基本台帳に基づく人口の推移

住民基本台帳に基づく人口は、2019（令和元）年に312,007人とピークを迎え、以降は減少傾向で推移しています。



※ 住民基本台帳(毎年1月1日現在の人口)より作成

※ 住民基本台帳は、市区町村ごとに住民票をまとめたものであり、出生、死亡、住所変更等の届出に基づき集計しています。これに対し、国勢調査（総務省）は、5年ごとに、調査年の10月1日現在の「常住している者」を対象として調査票を配布し、生活実態を調べたものとなります。

※ 人口ビジョンで使用する数値については、使用する統計の調査目的、使用データ、算出方法等の違いから図表間の数値が異なる場合があります。

2 年齢別人口の推移

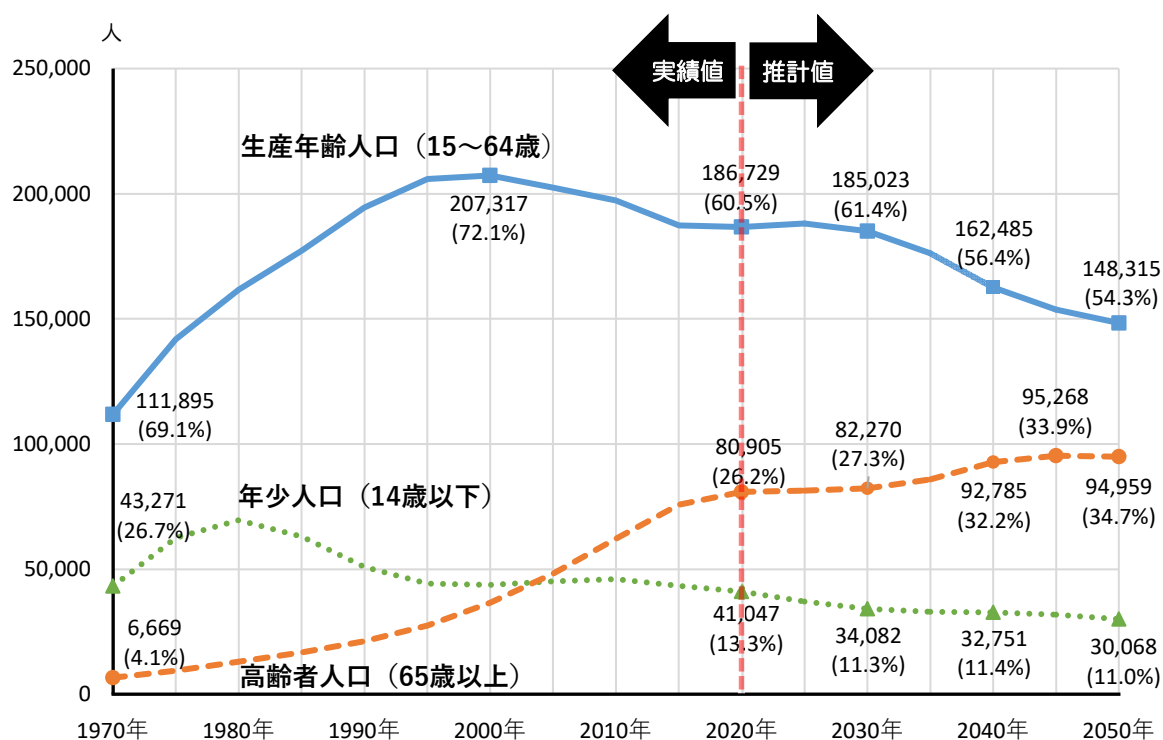
本市の生産年齢人口（15～64歳の人口）は、2000（平成12）年の207,317人をピークに減少に転じています。【図表2】

また、年少人口（0～14歳の人口）は、1970年代は第2次ベビーブーム世代^{注1}の誕生により増加傾向でしたが、1980（昭和55）年以降は減少しています。

一方、高齢者人口（65歳以上の人口）は増加を続け、2045（令和27）年に95,268人とピークを迎えるまで、さらに高齢者が増加することが見込まれています。

その要因としては、全国平均寿命が2022（令和4）年に男性が81.05歳、女性が87.09歳となるなど、平均寿命の延伸が考えられます。

【図表2 年齢別人口の推移】



※ 国勢調査、社人研推計値より作成

注1 ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいいます。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがありました。第1次ベビーブームは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年、第2次ベビーブームは1971（昭和46）年から1974（昭和49）年でした。

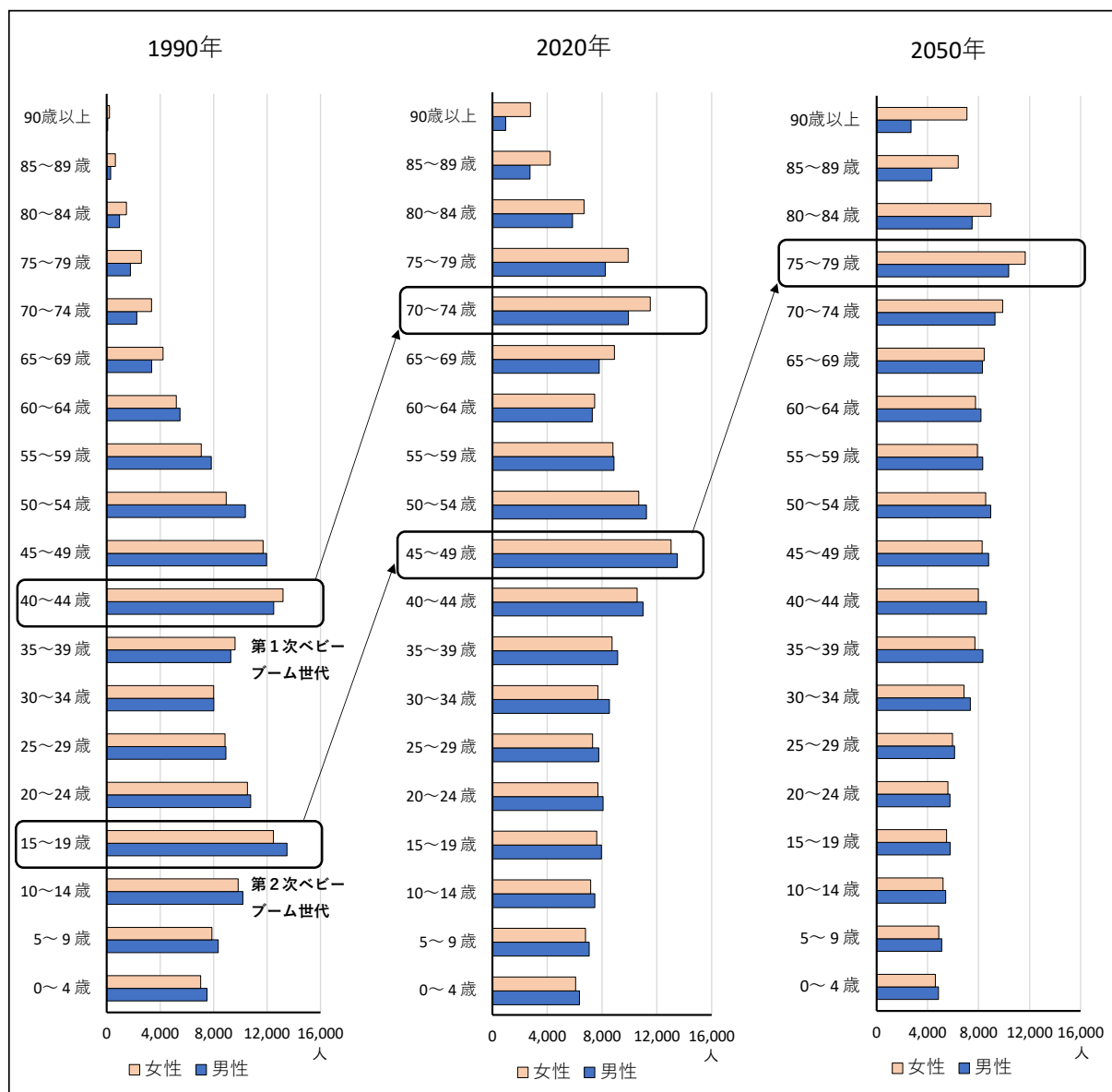
3 人口構成の推移

本市の人口構成は、1990（平成2）年と2020（令和2）年を見ると、第1次ベビーブーム世代、第2次ベビーブーム世代の層が多くなっています。【図表3】

2020（令和2）年には、第2次ベビーブーム世代が生産年齢人口の中心となりましたが、65歳以上の高齢者も大きく増加しています。

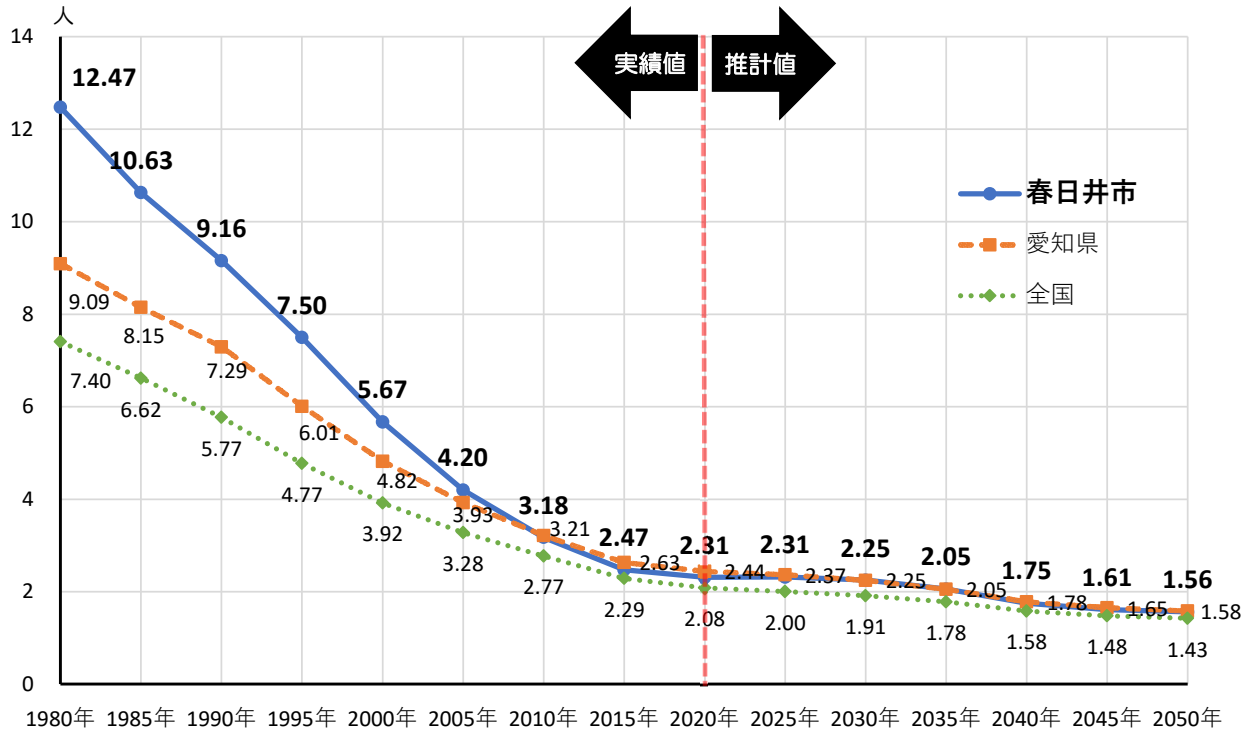
2050（令和32）年には、第2次ベビーブーム世代が後期高齢者となり、全年齢層の中で最も多い人口構成になる見込みです。

【図表3 人口構成の比較】



※ 国勢調査、社人研推計値より作成

【図表4 高齢者1人を支える生産年齢人口の推移】



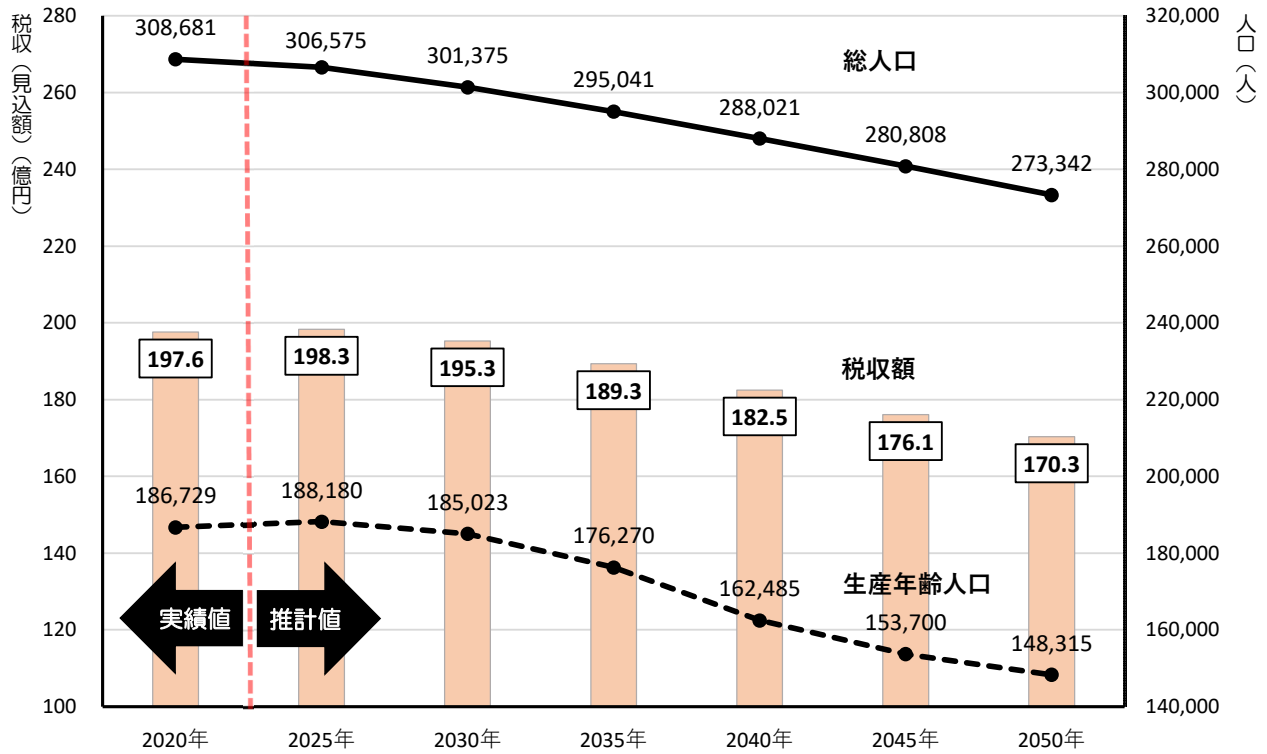
※ 国勢調査、社人研推計値より作成

高齢者1人を支える生産年齢人口は、1980（昭和55）年に12.47人でしたが、2050（令和32）年には1.56人となる見込みです。【図表4】

また、本市の税収額（個人市民税）の推移を見ると、2050（令和32）年の税収額は、生産年齢人口の減少に伴い、2020（令和2）年と比べ約27億3,000万円（13.8%）の減少となる見込みです。【図表5】

その要因としては、2050（令和32）年の生産年齢人口の所得額の総額が、2020（令和2）年と比べて、約891億円減少することが考えられます。【図表6】

【図表5 税収額（個人市民税）の推移】



※ 市民税課資料、国勢調査、社人研推計値を基に作成

【図表6 所得額の比較】

区分	2020年の実績		2050年の推計		
	人口 (人)	所得額の計 (百万円)	人口 (人)	所得額の計 (百万円)	2020年との差 (百万円)
0-14歳	41,047	108	30,068	78	-30
15-64歳	186,729	449,214	148,315	360,059	-89,155
65歳以上	80,905	105,117	94,959	117,924	12,807
全体	308,681	554,439	273,342	478,061	-76,378

※ 市民税課資料、国勢調査、社人研推計値を基に作成

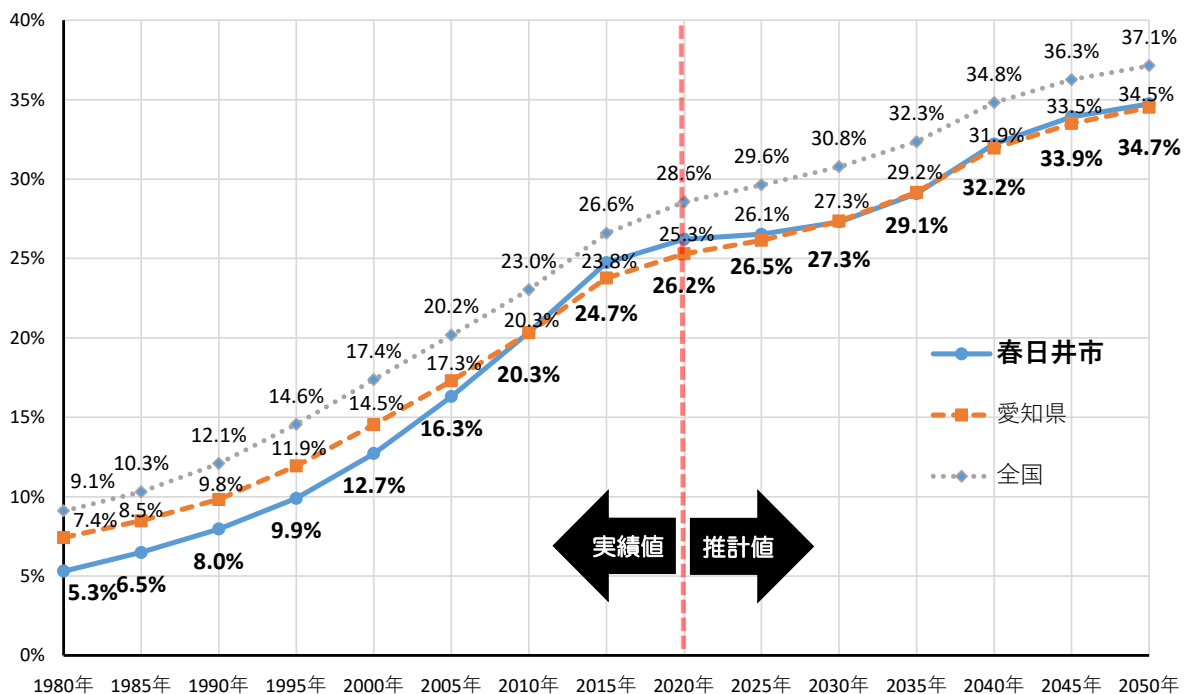
4 高齢化率の推移

本市の高齢化率は、2020（令和2）年に26.2%でしたが、2050（令和32）年には34.7%と、市民の3人に1人が高齢者になることが見込まれています。【図表7】

高齢者人口は、後期高齢者人口（75歳以上の人口）が急速に増加しており、2020（令和2）年には前期高齢者人口（65歳以上75歳未満の人口）を上回りました。【図表8】

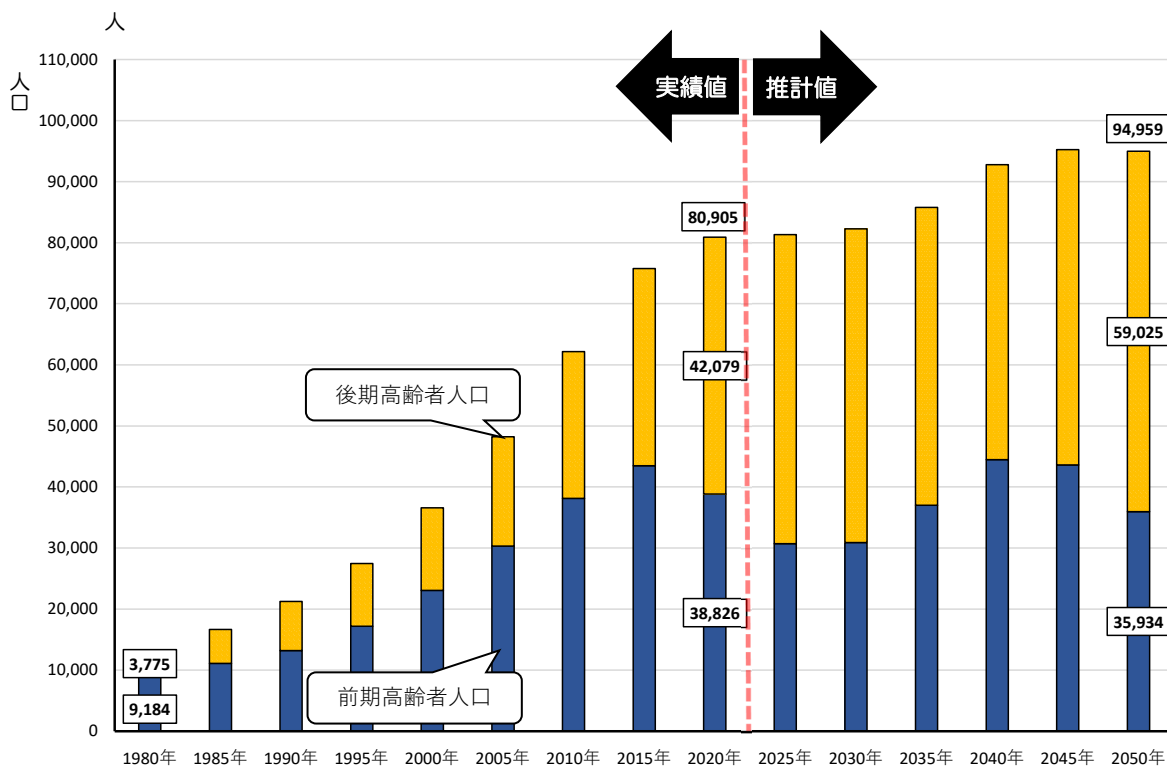
また、介護保険制度や後期高齢者医療保険制度といった高齢者の社会保障制度に係る財政負担も年々増えています。【図表9】

【図表7 高齢化率の推移】



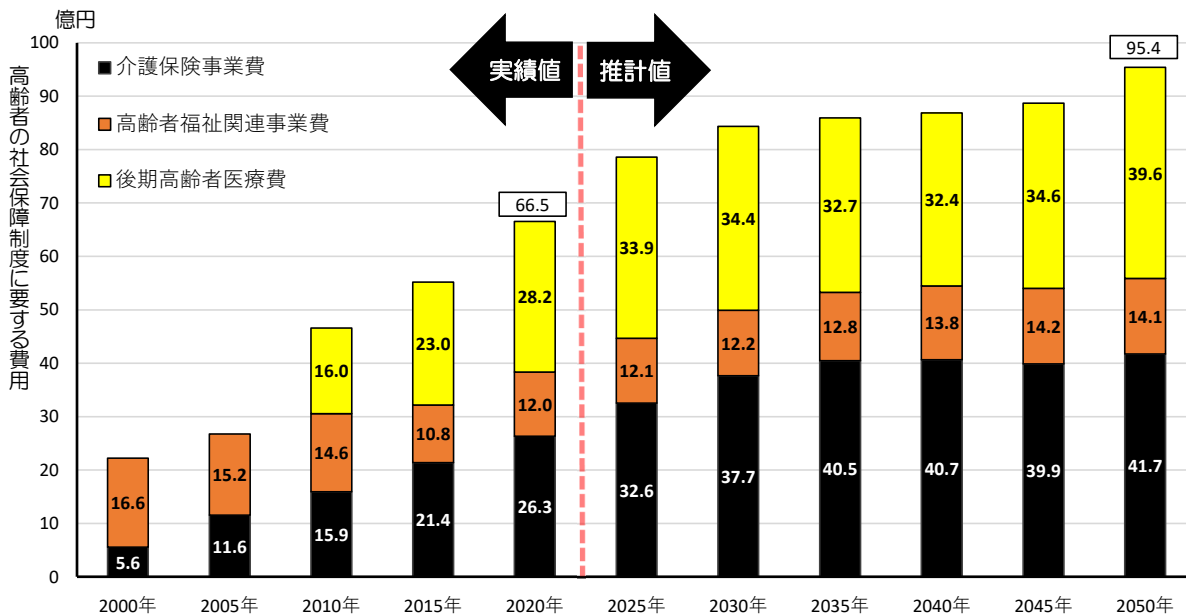
※ 国勢調査、社人研推計値より作成

【図表8 前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移】



※ 国勢調査、社人研推計値より作成

【図表9 高齢者の社会保障制度に要する費用の推移】



※ 介護・高齢福祉課資料、保険医療年金課資料、国勢調査、社人研推計値を基に作成

※ 介護保険事業費 …………… 介護保険給付費及び地域支援事業費（H22～）のうち市負担分
 高齢者福祉関連事業費 …… 社会福祉施設費、老人福祉費、介護保険関連事業費（～H22）
 後期高齢者医療費 …………… 療養給付費等負担金及び保険基盤安定繰入金のうち市負担分
 （2020年の各社会保障制度に要する費用実績を踏まえ、2050年まで推計）

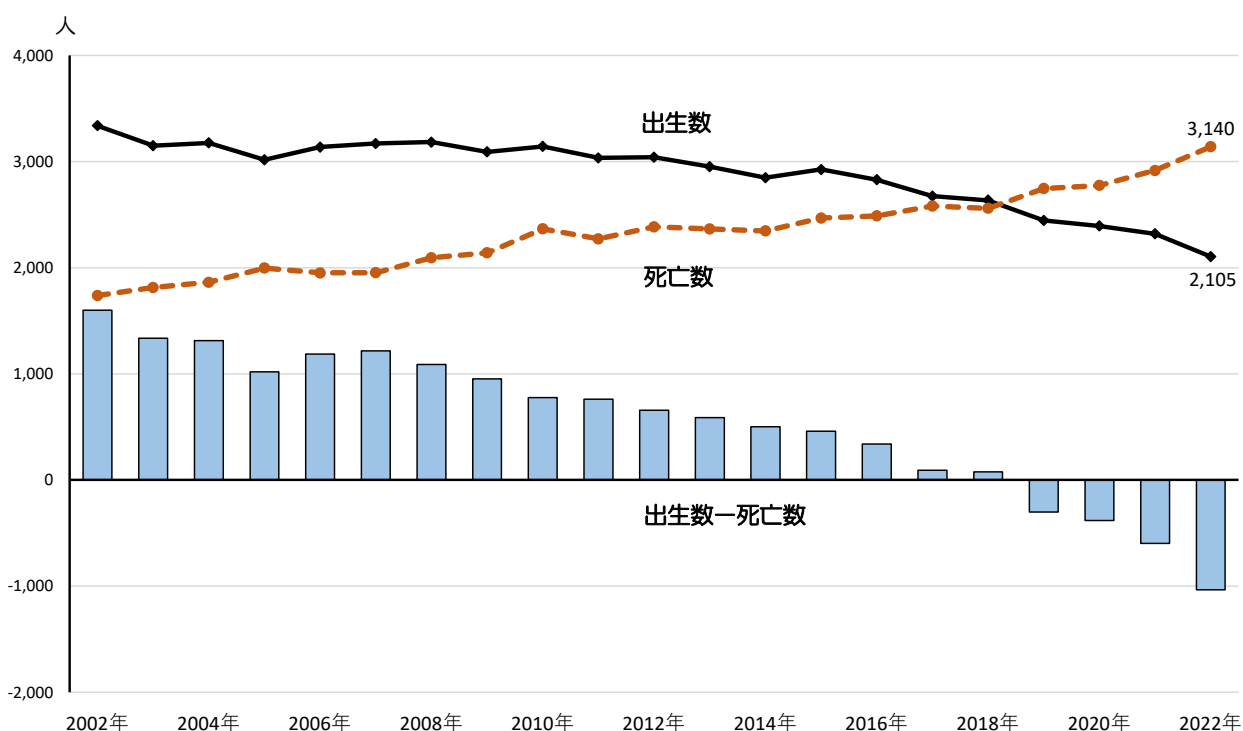
5 出生数・死亡数の推移

本市は、これまで出生数が死亡数を上回っていましたが、2019（令和元）年からは死亡数が出生数を上回るようになりました。【図表10】

出生数は、第2次ベビーブーム世代が既に45歳を超えたことで子どもを産む女性の数が減少しており、今後もさらに減少することが想定されます。

一方で、死亡数は、継続的な高齢者人口の増加により、今後もさらに増加する見込みです。

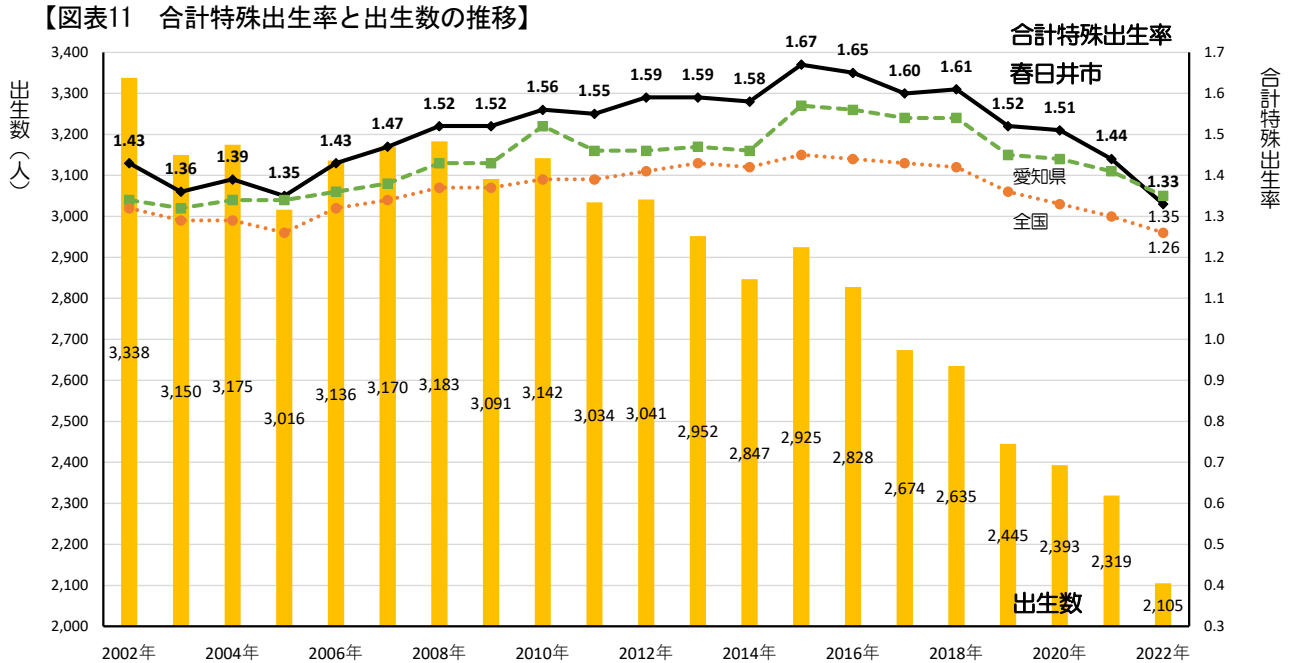
【図表10 出生数・死亡数の推移】



※ 人口動態調査（厚生労働省）より作成

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

本市の合計特殊出生率^{注2}は、2015（平成27）年の1.67をピークに減少に転じ、2022（令和4）年は1.33となっています。【図表11】



※ 人口動態調査（厚生労働省）、愛知県衛生年報より作成

参考 市町村別 2018～2022年合計特殊出生率（愛知県）

自治体名	2018～2022 合計特殊出生率	自治体名	2018～2022 合計特殊出生率	自治体名	2018～2022 合計特殊出生率	自治体名	2018～2022 合計特殊出生率	自治体名	2018～2022 合計特殊出生率
名古屋市	1.33	豊田市	1.50	大府市	1.71	北名古屋市	1.61	飛島村	1.46
豊橋市	1.48	安城市	1.58	知多市	1.45	弥富市	1.50	阿久比町	1.53
岡崎市	1.49	西尾市	1.48	知立市	1.64	みよし市	1.58	東浦町	1.40
一宮市	1.42	蒲郡市	1.35	尾張旭市	1.46	あま市	1.60	南知多町	1.17
瀬戸市	1.34	犬山市	1.32	高浜市	1.57	長久手市	1.64	美浜町	1.16
半田市	1.41	常滑市	1.25	岩倉市	1.58	東郷町	1.53	武豊町	1.49
春日井市	1.54	江南市	1.35	豊明市	1.50	豊山町	1.49	幸田町	1.61
豊川市	1.56	小牧市	1.39	日進市	1.68	大口町	1.63	設楽町	1.39
津島市	1.21	稲沢市	1.43	田原市	1.43	扶桑町	1.55	東栄町	1.51
碧南市	1.48	新城市	1.28	愛西市	1.28	大治町	1.58	豊根村	1.38
刈谷市	1.61	東海市	1.62	清須市	1.78	蟹江町	1.45		

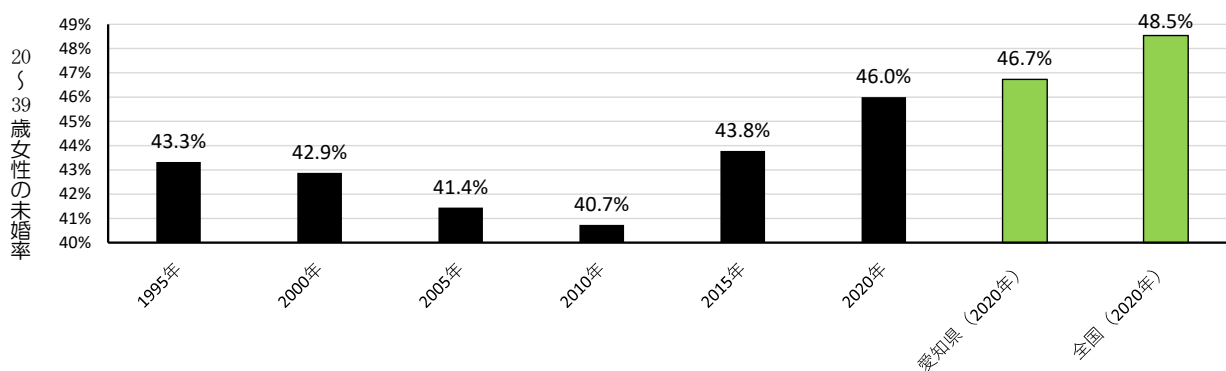
※ 厚生労働省人口動態統計特殊報告より作成

注2 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。

(2) 未婚率の推移

本市の女性（20～39歳）の未婚率は、2020（令和2）年に46.0%となっており、若年女性の未婚化が進んでいます。一方、全国や愛知県と比べると低い水準になっています。【図表12】

【図表12 女性の未婚率の推移】



女性の未婚率の推移	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	20～39歳
1995年	85.8%	43.3%	15.2%	6.7%	43.3%
2000年	87.2%	48.4%	21.7%	11.1%	42.9%
2005年	87.6%	54.0%	25.2%	15.5%	41.4%
2010年	87.4%	53.3%	27.6%	18.0%	40.7%
2015年	89.3%	54.1%	27.9%	19.0%	43.8%
2020年	89.5%	54.0%	27.1%	17.7%	46.0%
愛知県（2020年）	88.4%	56.1%	29.1%	19.0%	46.7%
全国（2020年）	87.1%	58.2%	33.6%	22.8%	48.5%

※ 国勢調査より作成

参考 男性の未婚率の推移

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	20～39歳
1995年	93.4%	64.3%	33.1%	19.3%	57.9%
2000年	93.6%	65.1%	37.6%	23.0%	56.0%
2005年	94.0%	69.3%	41.2%	27.6%	54.5%
2010年	92.4%	66.7%	42.6%	31.6%	53.2%
2015年	92.3%	66.6%	42.0%	31.5%	54.6%
2020年	90.5%	63.1%	39.0%	29.6%	54.4%
愛知県（2020年）	89.7%	66.1%	42.5%	31.2%	56.1%
全国（2020年）	88.5%	65.4%	43.7%	32.4%	55.9%

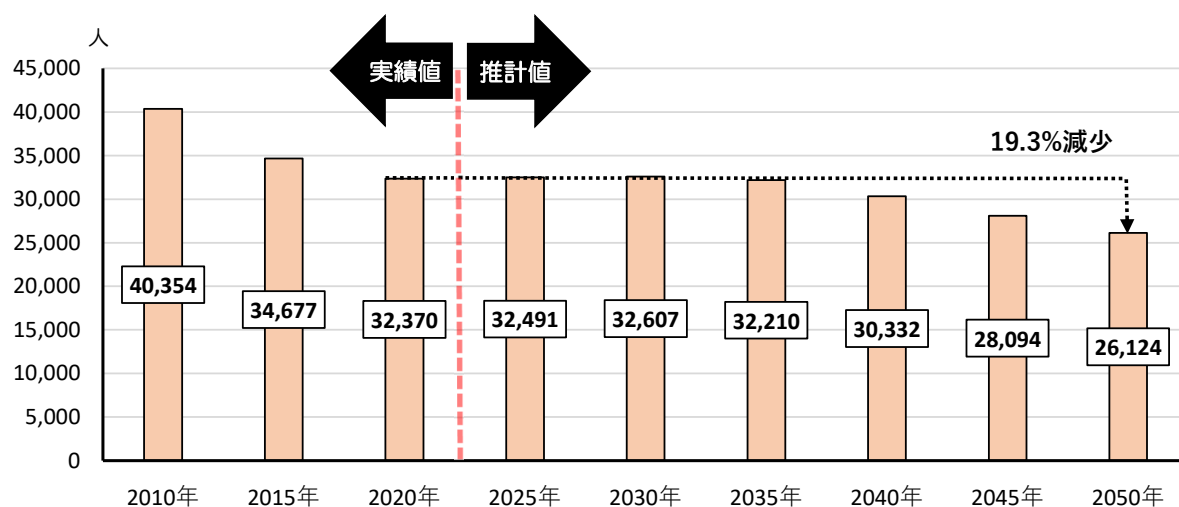
※ 国勢調査より作成

(3) 若年女性人口の推移

2024（令和6）年に、民間有識者でつくる「人口戦略会議」が、2020（令和2）年から2050（令和32）年の30年間に於いて、こどもを産む中心世代となる若年女性人口（20～39歳）の減少率が50%を超える自治体を「消滅可能性都市」と位置づけ、調査対象とした1,729^{注3}の自治体のうち、744（43.0%）の自治体が該当すると発表しました。

本市においては、2020（令和2）年から2050（令和32）年の若年女性人口の減少率は、19.3%と見込まれています。【図表13】

【図表13 若年女性人口の推移】



※ 国勢調査、社人研推計値より作成

参考 2050年推計若年女性人口減少率（愛知県）

自治体名	若年女性人口減少率	自治体名	若年女性人口減少率	自治体名	若年女性人口減少率	自治体名	若年女性人口減少率	自治体名	若年女性人口減少率
名古屋市	21.3	豊田市	23.2	大府市	11.6	北名古屋市	15.4	飛島村	13.9
豊橋市	30.2	安城市	18.4	知多市	27.8	弥富市	31.0	阿久比町	12.2
岡崎市	20.8	西尾市	19.9	知立市	21.4	みよし市	22.5	東浦町	20.3
一宮市	26.8	蒲都市	32.8	尾張旭市	18.7	あま市	22.2	南知多町	67.9
瀬戸市	24.9	犬山市	28.9	高浜市	15.8	長久手市	11.5	美浜町	55.6
半田市	29.2	常滑市	10.6	岩倉市	26.1	東郷町	14.6	武豊町	20.7
春日井市	19.3	江南市	29.6	豊明市	25.1	豊山町	11.8	幸田町	11.3
豊川市	24.3	小牧市	28.8	日進市	13.4	大口町	19.5	設楽町	69.2
津島市	53.2	稲沢市	29.1	田原市	41.0	扶桑町	18.9	東栄町	62.9
碧南市	25.9	新城市	58.4	愛西市	42.5	大治町	17.5	豊根村	53.5
刈谷市	20.2	東海市	15.7	清須市	15.8	蟹江町	31.0		

※ 人口戦略会議『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』より作成

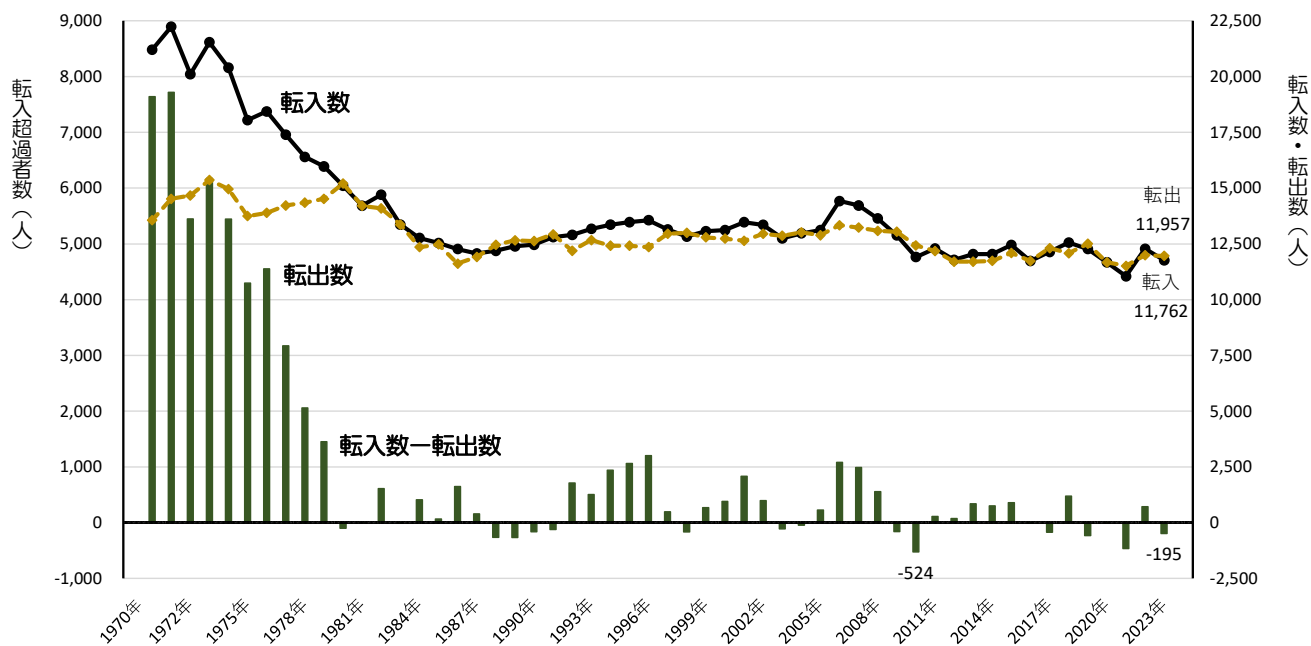
注3 福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）については、それらの市町村をまとめた地域をひとつの地域（「浜通り地域」）として推計。

6 転入数・転出数の推移

1970年代には、転入数が転出数を大きく上回っていましたが、1980（昭和55）年以降は、転入数も転出数も横ばい傾向となっています。【図表14】

2023（令和5）年における都道府県別の転入・転出超過数（総務省）を見ると、転入超過となっているのは7都府県、市区町村で転入超過となっているのは529市区町村と、全市区町村の30.4%です。

【図表14 転入数・転出数の推移】



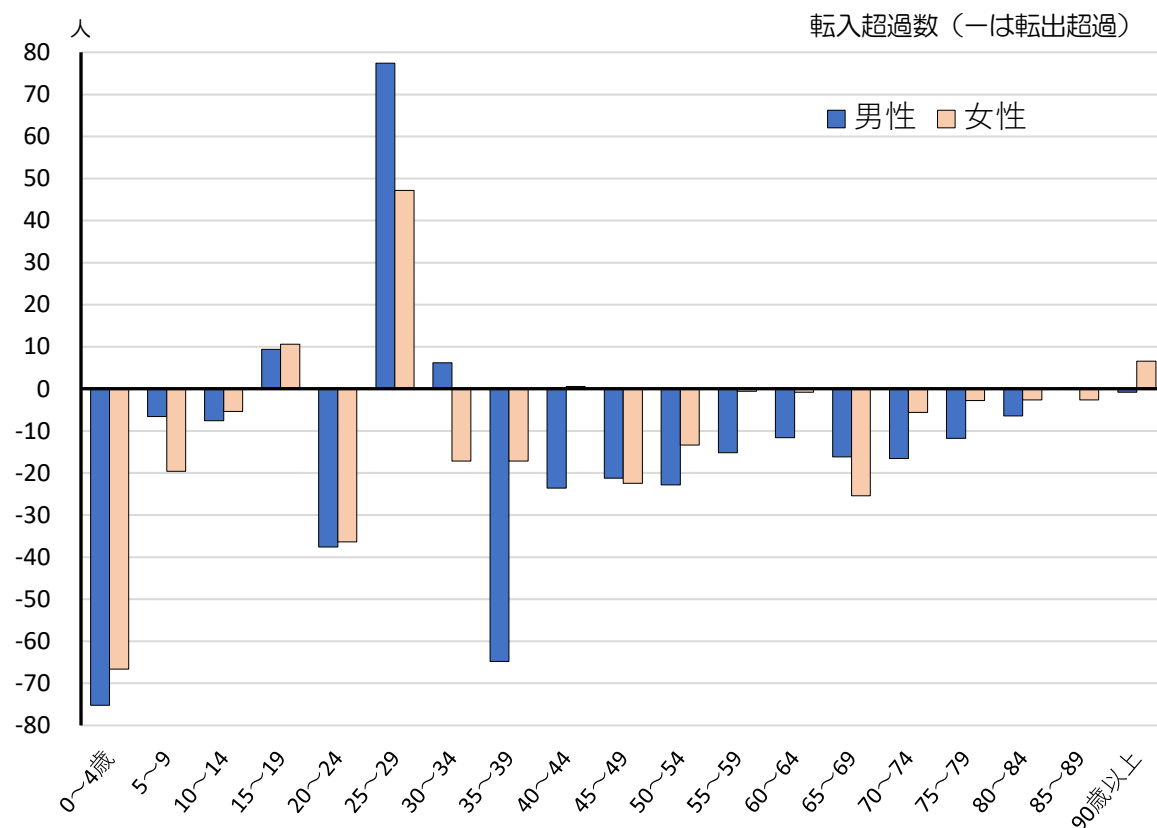
※ 住民基本台帳（各年1～12月分）より作成

(1) 年齢別の転入・転出の状況

年齢別の転入・転出超過数（2019年～2023年の平均値）を見ると、25～29歳の年代が、転出より転入が多い転入超過となっています。【図表15】

一方で、0～4歳の子及びその親世代の転出が多く、子育て世代が市外へ住居を移動していることが考えられます。

【図表15 年齢別の転入・転出超過数（2019～2023年の平均値）】



男性

単位（人）

男性	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総数
転入	316	122	51	360	1,297	1,305	852	482	330	282	215	143	92	61	48	30	28	21	12	6,048
転出	391	129	58	351	1,335	1,228	846	547	354	303	238	158	103	77	65	42	35	21	13	6,293
転入超過	-75	-7	-8	9	-38	77	6	-65	-24	-21	-23	-15	-12	-16	-17	-12	-6	0	-1	-245

女性

単位（人）

女性	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総数
転入	288	113	56	213	934	1,098	643	351	228	170	151	99	66	40	47	50	57	50	37	4,692
転出	355	133	61	202	971	1,051	660	368	227	192	164	100	67	66	53	53	60	52	31	4,865
転入超過	-67	-20	-5	11	-36	47	-17	-17	1	-22	-13	-1	-1	-25	-6	-3	-3	-3	7	-174

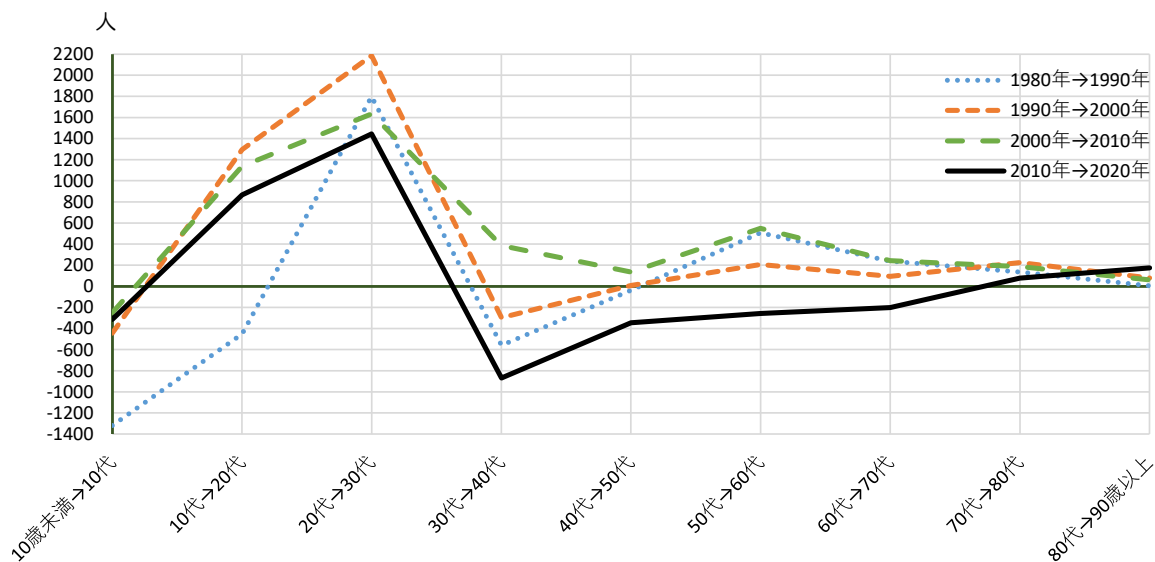
※ 住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

(2) 移動状況の推移

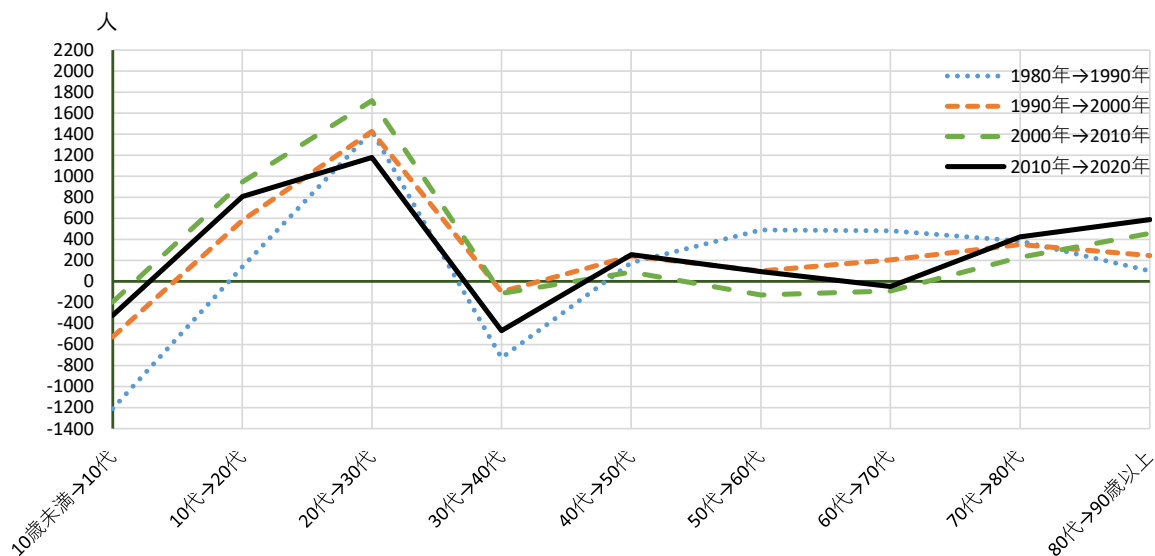
移動状況については、20代が30代になるときに、常に転入が転出を大きく上回っている一方で、30代が40代になるときに、転出が転入を上回っています。【図表16】

【図表16 移動状況の推移】

男性



女性



※ RESAS (地域経済分析システム) より作成

(3) 転入者・転出者の状況

転入者については、県内からの転入が58.2%で、その約半数が名古屋市からの転入となっています。次いで、小牧市、一宮市、多治見市など、近隣の自治体からの転入が多くを占めています。【図表17】

また、転出者についても、転入者と同様の傾向を示しています。

【図表17 転入者・転出者の状況（2023年）】

転入者の状況	人数（人）	割合
県内	6,050	58.2%
県外	4,342	41.8%
転入自治体	人数（人）	割合
1 名古屋市	2,780	26.8%
2 小牧市	635	6.1%
3 一宮市	243	2.3%
4 多治見市	207	2.0%
5 瀬戸市	204	2.0%
6 豊田市	184	1.8%
7 岡崎市	128	1.2%
8 尾張旭市	122	1.2%
9 浜松市	113	1.1%
10 北名古屋市	111	1.1%

転出者の状況	人数（人）	割合
県内	6,445	58.3%
県外	4,608	41.7%
転出自治体	人数（人）	割合
1 名古屋市	2,999	27.1%
2 小牧市	596	5.4%
3 一宮市	248	2.2%
4 豊田市	191	1.7%
5 瀬戸市	182	1.6%
6 多治見市	156	1.4%
7 尾張旭市	153	1.4%
8 横浜市	152	1.4%
9 北名古屋市	136	1.2%
10 岡崎市	129	1.2%

※ 住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

参考 近隣自治体間の人口の移動状況（2023年）

近隣自治体間の人口の移動状況を見ると、本市と隣接する自治体間の移動が多く、特に守山区への人口の流出が目立ちます。



※ 住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

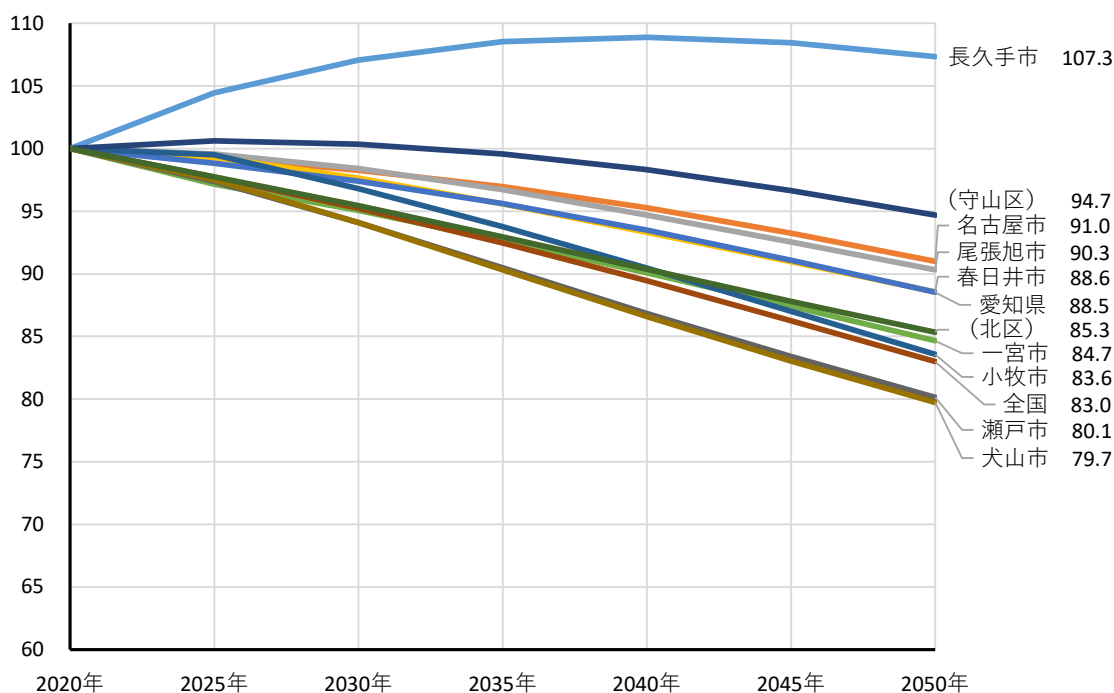
7 近隣自治体との人口推計の比較

社人研の人口推計によると、全国では2050（令和32）年の人口が2020（令和2）年よりも増加する自治体は77（全自治体の4.5%）、2020（令和2）年よりも減少する自治体は1,652（同95.5%）となっています。

県内の近隣自治体等の人口推計を見ると、2050（令和32）年の人口は、一部の自治体を除き減少傾向となっており、この地域全体でも人口減少が一層進むことが見込まれています。【図表18】

【図表18 近隣自治体等との人口推計の比較】

2020年の人口を100とした場合の指数^{注4}



※ 社人研推計値より作成

注4 指数とは、異なった時点間における数値を比較するために、基準となる時点（2020年）を100として他の時点における数値を相対的に表したものです。

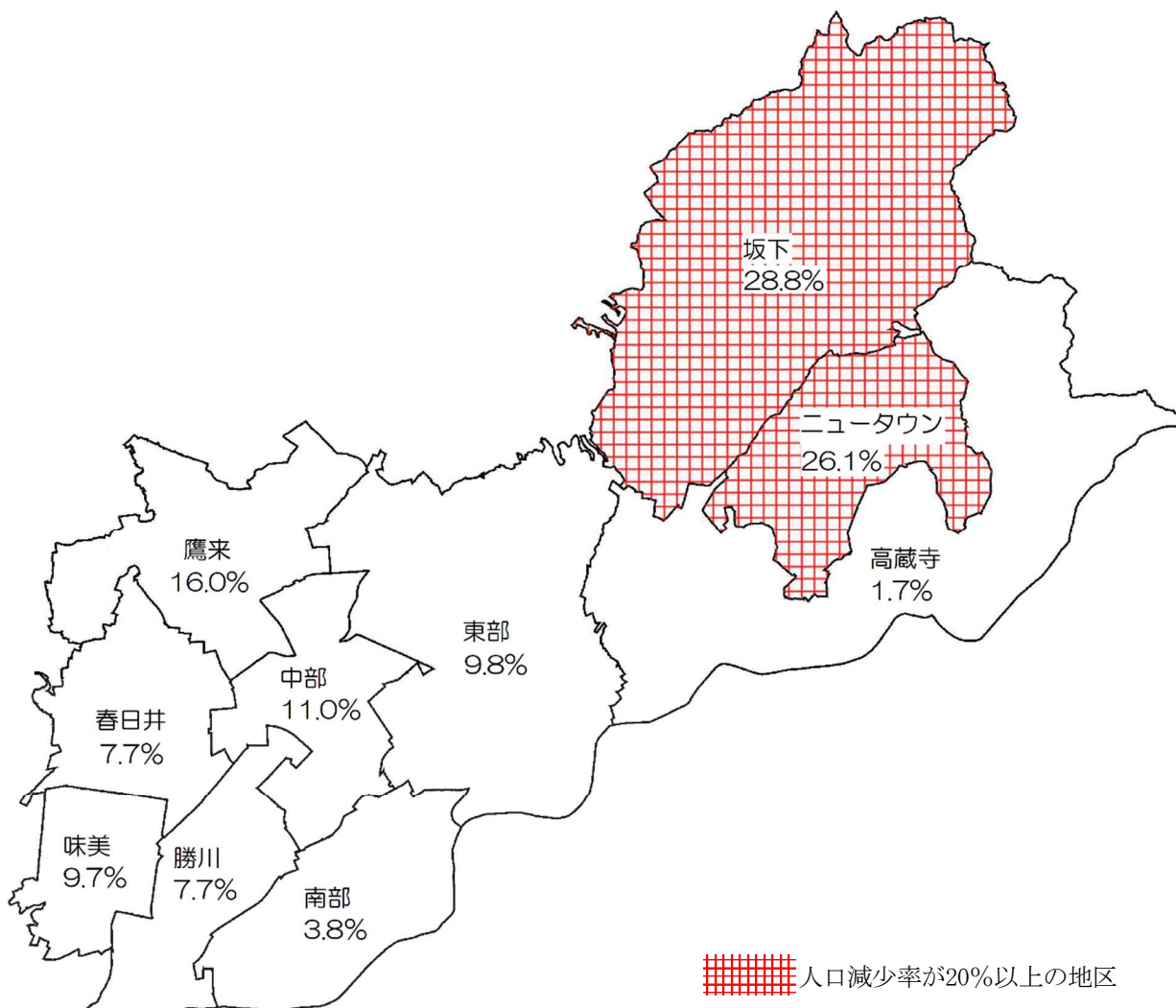
8 地区別の人口推計

市内を10地区に区分した人口推計を見ると、2020年の人口と2050年の人口を比較して減少率が20%以上の地区は、ニュータウン地区と坂下地区になります。【図表19、20】

ニュータウン地区や坂下地区では、大規模な住宅開発に伴い、1970年代に第1次ベビーブーム世代が大量に入居したことが要因として考えられます。

その他の地区では、高齢化率が大きく上昇することが見込まれているため、今後は、高齢者が安心して暮らせる施策の充実等が必要です。【図表21】

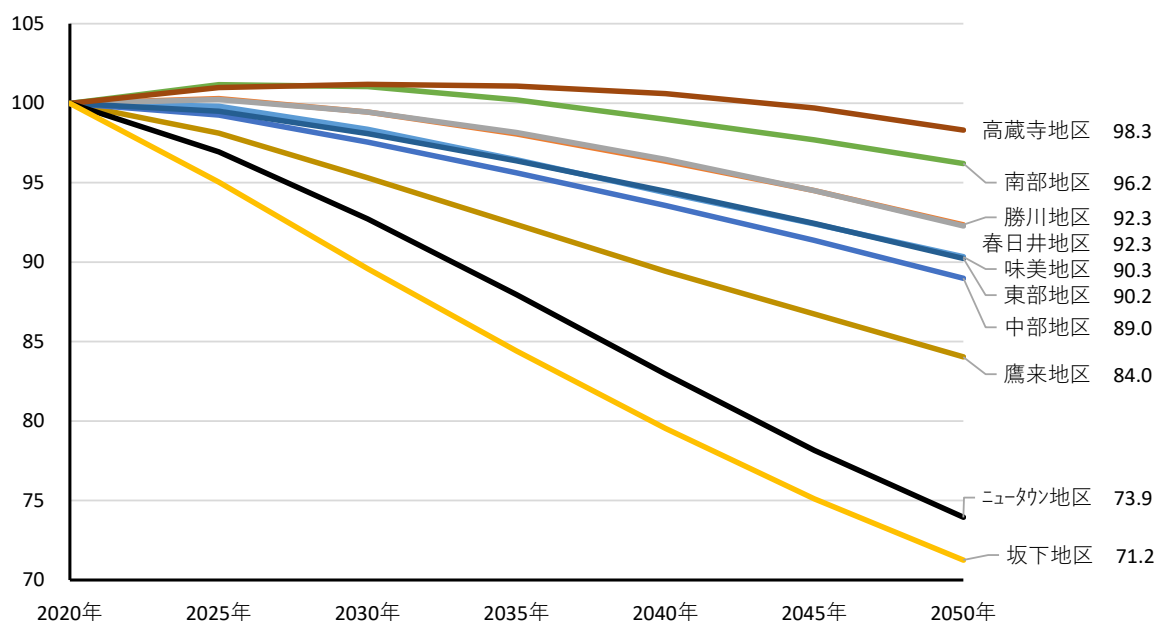
【図表19 地区別の人口減少率】



※ 国勢調査、社人研推計値を基に作成

【図表20 地区別の人口推計の比較】

2020年の人口を100とした場合の指数



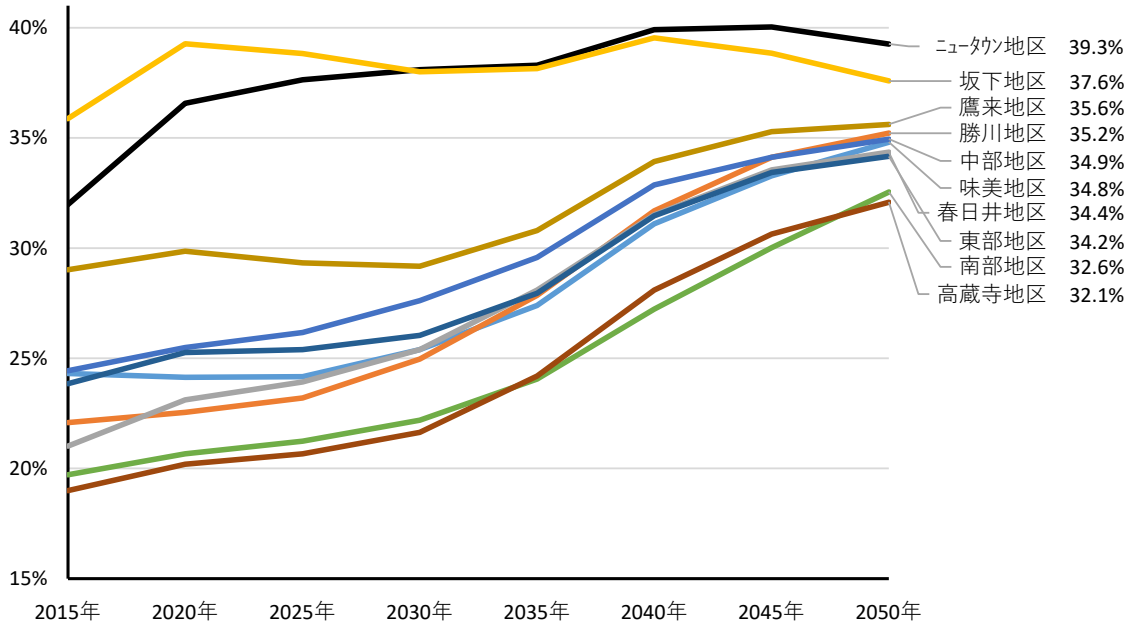
地区別の実績値及び推計値

単位:人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
味美地区	20,169	20,794	20,756	20,453	20,056	19,624	19,213	18,784
勝川地区	30,511	31,071	31,158	30,896	30,467	29,940	29,361	28,693
春日井地区	25,980	26,148	26,210	26,001	25,665	25,224	24,709	24,128
鷹来地区	24,769	24,609	24,143	23,454	22,730	22,007	21,343	20,678
中部地区	28,950	29,247	29,029	28,531	27,965	27,364	26,725	26,025
南部地区	26,725	28,304	28,637	28,600	28,365	28,016	27,651	27,231
東部地区	49,245	49,594	49,342	48,640	47,793	46,848	45,842	44,749
高蔵寺地区	40,630	42,505	42,923	43,007	42,965	42,760	42,373	41,780
ニュータウン地区	42,638	40,284	39,053	37,348	35,427	33,413	31,481	29,785
坂下地区	16,891	16,125	15,324	14,445	13,609	12,825	12,111	11,488
市全体	306,508	308,681	306,575	301,375	295,041	288,021	280,808	273,342

※ 国勢調査、社人研推計値を基に作成

【図表21 地区別の高齢化率推計の比較】



地区別の実績値及び推計値

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
味美地区	24.3%	24.1%	24.2%	25.4%	27.4%	31.1%	33.3%	34.8%
勝川地区	22.1%	22.6%	23.2%	25.0%	27.9%	31.7%	34.1%	35.2%
春日井地区	21.0%	23.1%	23.9%	25.4%	28.1%	31.5%	33.6%	34.4%
鷹来地区	29.0%	29.9%	29.3%	29.2%	30.8%	33.9%	35.3%	35.6%
中部地区	24.4%	25.5%	26.2%	27.6%	29.6%	32.9%	34.1%	34.9%
南部地区	19.7%	20.7%	21.2%	22.2%	24.1%	27.2%	30.0%	32.6%
東部地区	23.8%	25.3%	25.4%	26.0%	27.9%	31.5%	33.4%	34.2%
高蔵寺地区	19.0%	20.2%	20.7%	21.6%	24.2%	28.1%	30.6%	32.1%
ニュータウン地区	32.0%	36.6%	37.6%	38.1%	38.3%	39.9%	40.0%	39.3%
坂下地区	35.9%	39.3%	38.8%	38.0%	38.1%	39.5%	38.8%	37.6%
市全体	24.7%	26.2%	26.5%	27.3%	29.1%	32.2%	33.9%	34.7%

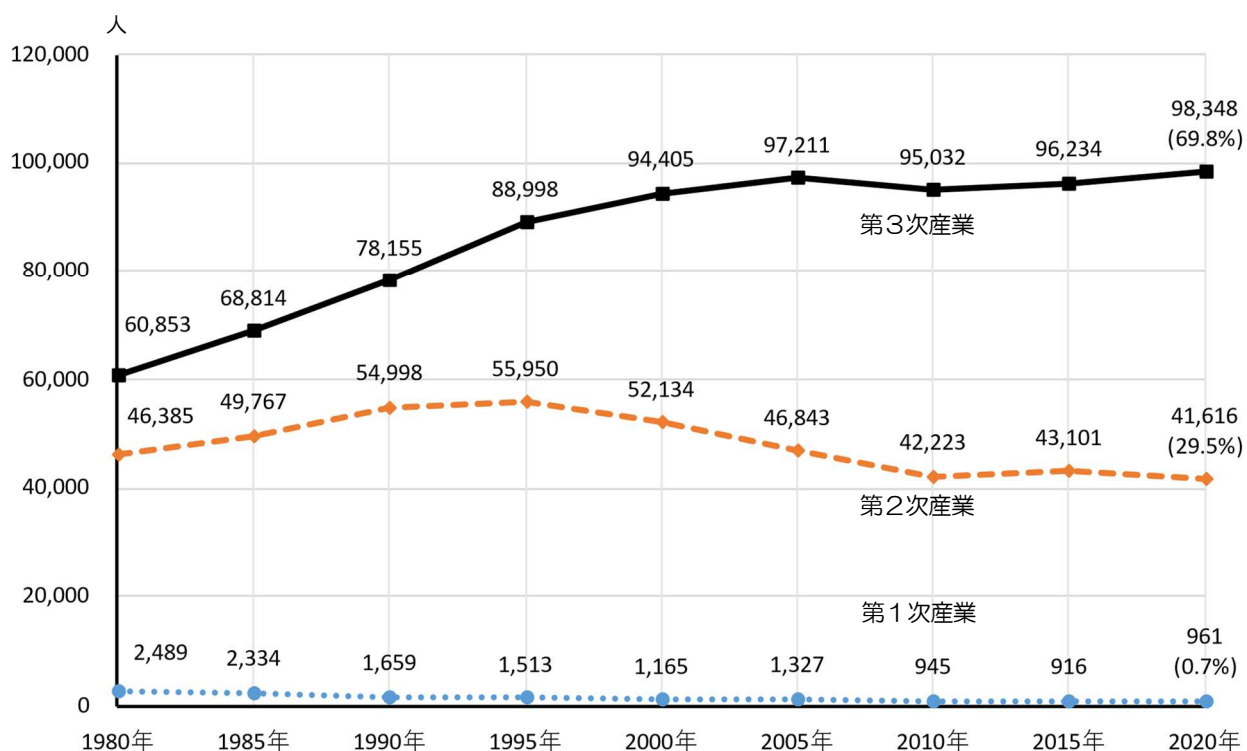
※ 国勢調査、社人研推計値を基に作成

IV 産業・経済の状況

1 就業者の推移

本市の産業構造は、第3次産業が中心となっており、就業者数については、第1次産業と第2次産業は横ばい傾向で、第3次産業が増加傾向となっています。【図表22】

【図表22 就業者の推移】



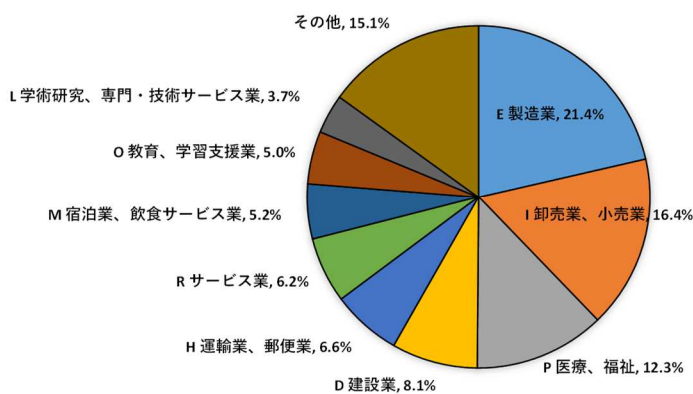
※ 国勢調査（本市を常驻地とする就業者数）より作成

2 産業別就業者の状況

本市の産業別就業者の状況については、「E 製造業」、「I 卸売業、小売業」、「P 医療、福祉」、「D 建設業」の順に就業者数が多い状況です。【図表23】

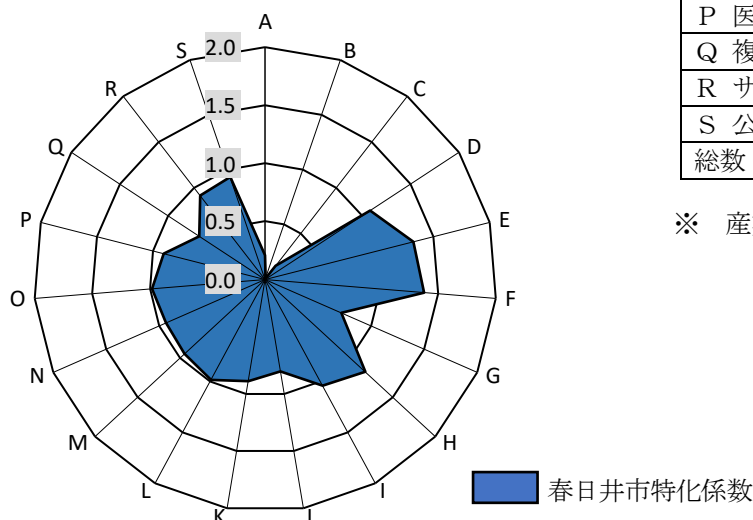
就業者数の産業別特化係数^{注5}を見ると、全国値を1.0とし、その全国値と比べ高い特化係数の産業は「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「E 製造業」、「H 運輸業、郵便業」、「D 建設業」、「I 卸売業、小売業」となっています。【図表24】

【図表23 産業別就業者の状況】



※ 国勢調査より作成

【図表24 就業者数の産業別特化係数（全国比）】



※ 国勢調査より作成

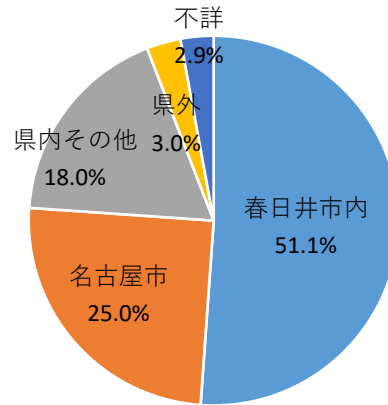
産業区分	従事者 (人)
A 農業、林業	958
B 漁業	3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7
D 建設業	11,441
E 製造業	30,168
F 電気・ガス・熱供給・水道業	958
G 情報通信業	3,547
H 運輸業、郵便業	9,242
I 卸売業、小売業	23,087
J 金融業、保険業	2,749
K 不動産業、物品賃貸業	2,807
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,214
M 宿泊業、飲食サービス業	7,397
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,666
O 教育、学習支援業	7,004
P 医療、福祉	17,384
Q 複合サービス事業	758
R サービス業(他に分類されないもの)	8,763
S 公務(他に分類されるものを除く)	4,772
総数	140,925

※ 産業区分が分類不能者については算入しない。

注5 特化係数とは、構成比を全国値の構成比で割った係数のことで、この係数が1から離れるほど、当該項目の構成比が全国値の構成比に比べて大きな違い（特徴）があることを意味します。

【図表25 就業者の勤務地】

本市に居住する就業者は、愛知県内で勤務する者が94.1%になります。そのうち、市内または名古屋市で勤務する者が76.1%となっています。【図表25】

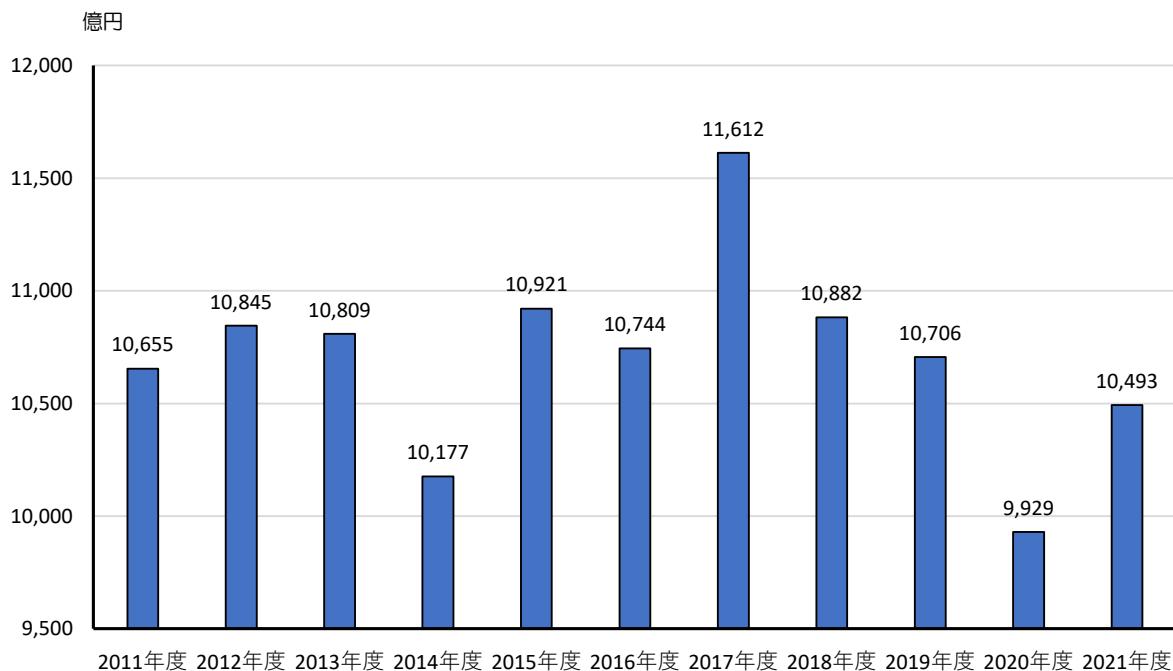


※ 国勢調査より作成

3 市内総生産の推移

本市の2021（令和3）年度の市内総生産は、約1兆493億円で、経済成長率は2011（平成23）年度の約1兆655億円から1.5%の減少となりました。2014（平成26）年度は消費税率の引き上げ、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みましたが、その後回復しています。【図表26】

【図表26 市内総生産の推移】



※ あいちの市町村所得（愛知県）より作成

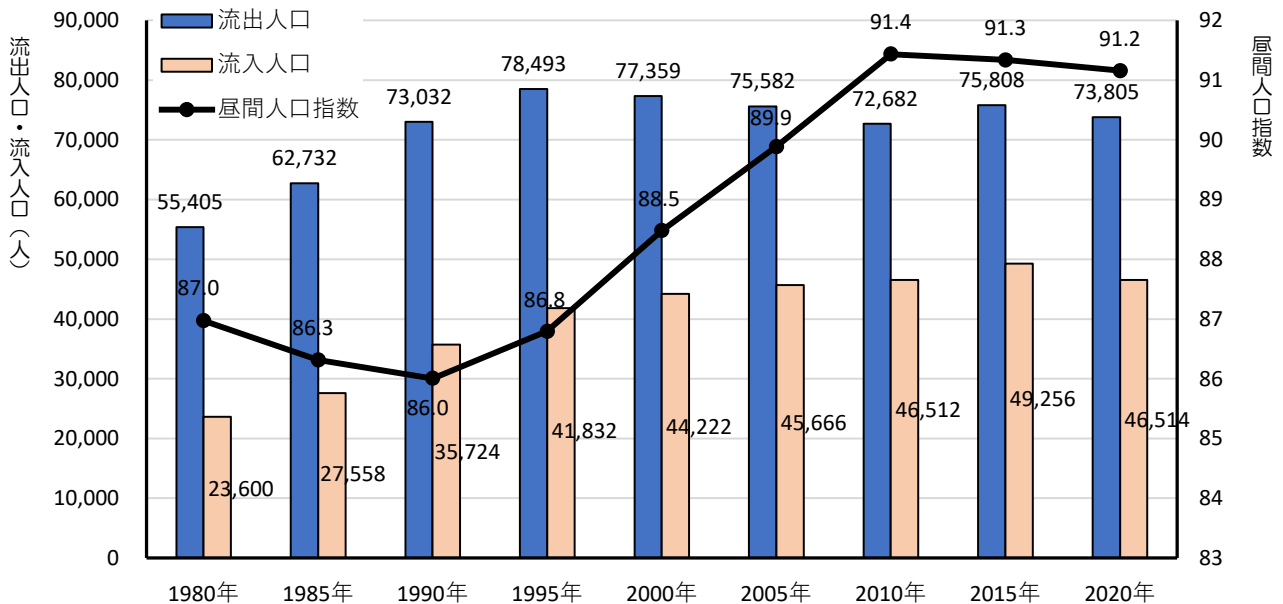
4 昼間人口等の推移

本市から他の自治体へ通勤・通学する人口（流出人口）と他の自治体から本市へ通勤・通学する人口（流入人口）は、共に横ばい傾向です。【図表27】

2020（令和2）年の国勢調査では、流出人口と流入人口は、共に名古屋市が最も多く、名古屋市への流出人口は41,016人、名古屋市からの流入人口は16,023人となっています。

昼間人口指数（夜間人口100人当たりの昼間人口）は、2010（平成22）年まで年々増加し、現在は横ばい傾向となっています。

【図表27 流出人口・流入人口・昼間人口指数の推移】



$$\text{昼間人口指数} = \frac{\text{昼間人口} (\text{夜間人口} + \text{流入人口} - \text{流出人口})}{\text{夜間人口}} \times 100$$

※ 国勢調査より作成

V 人口問題に起因する影響と基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少は、地域経済や市民生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。そうした中で、本市は、人口減少の曲線をできる限り緩やかにし、こどもから高齢者までのあらゆる世代が、健康でいきがいを持ち、安心して暮らすことができる社会をめざしていきます。

(1) 地域経済の活性化

生産年齢人口の減少のほか、高齢化に伴う労働力の低下や購買力の減少は、経済活動の規模縮小をもたらし、雇用機会の減少や税収の減少等への影響が懸念されます。

そのため、企業誘致や事業者の成長支援等により産業を活性化し、就業機会の拡大や安定した雇用の確保、にぎわいの創出を図るための取組が必要です。

(2) 人材の活躍促進と働き方改革の実現

労働力の減少に対応するためには、子育て中の女性や、出産や子育て等を理由に退職した女性、元気な高齢者など新たな人材を活用するほか、働き方の質を高めることが期待されます。

そのため、女性の職場復帰に対する支援や保育施設の整備、多様な人材が活躍できるための環境整備を促進するほか、生産性の向上をめざしたワーク・ライフ・バランスの実現や、多様で効果的な働き方を広めるための意識変革に向けて、社会全体での取組が必要です。

(3) 出生数の維持

少子化や若年女性人口の減少のほか、近年のライフスタイルや社会経済環境の変化等に伴い、未婚率の上昇や夫婦の平均出生数の減少等の影響が懸念されます。

そのため、若年世代の結婚・出産の希望が実現できる環境の整備や、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各段階に応じて継続した取組が必要です。

(4) 転入・定住の促進

人口減少により、空き家等の増加や交通の運行数の減少等の影響が懸念されます。

そのため、若年世代にとって魅力的なまちづくりを進め、転入と定住を促進する取組が必要です。

(5) 高齢化への対応

高齢者人口の増加により、介護や入院を始めとする健康・福祉・医療分野への影響や、財政負担の増加、社会的に孤立する人の増加などの影響が懸念されます。

そのため、健康寿命の延伸や、高齢になっても地域で安心して暮らせるように、医療・介護サービスの提供体制を整備するなどの取組が必要です。

(6) コミュニティの活性化と再生

既に人口減少が進んでいる地区もある中、共働き世帯の増加や高齢者人口の増加により町内会を始めとしたコミュニティへの影響が懸念されます。

そのため、それぞれの地区の特性に応じた支援や、住民の自発性を促す取組、その活動を支える環境の整備など、コミュニティの活性化と再生に向けた取組が必要です。

(7) 「つながり」の強化

人口減少社会においては、親と子、市民と市民、市民と地域、企業と地域、市民と行政など、あらゆる「つながり」を強化するとともに、それぞれのできること、役割、責任等を再確認し、相互に理解し、尊重し、連携する取組が求められます。

また、近隣自治体を始め、産業界や大学、金融機関等と連携し、地域全体の活性化につなげる取組が必要です。

(8) 持続可能な自治体経営

財政負担の増加が予測される中、行政需要の多様化や地球環境問題の深刻化等の社会経済情勢の変化に対応することが求められます。

そのため、業務改善による質の向上や経常経費の縮減に取り組むほか、中長期的な視点を持った計画的な自治体経営が必要です。

第2章 総合戦略

I 策定の趣旨

本市は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、第1章の人口ビジョンを踏まえ、2016（平成28）年2月に第1期春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）、2020（令和2）年2月に第2期総合戦略を策定し、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進してきました。

今後も、人口問題に起因する様々な影響に対し、危機感を持って持続的に取り組むとともに、まちの魅力を高め、市内外の人々から「選ばれる自治体」をめざしていくことが重要です。

このため、第2期総合戦略が最終年度となる2024（令和6）年度に、国や愛知県の総合戦略を踏まえ、第3期総合戦略を策定するものです。

II 対象期間

対象期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第1期春日井市 まち・ひと・しごと創生総合戦略														
					第2期春日井市 まち・ひと・しごと創生総合戦略									
										第3期春日井市 まち・ひと・しごと創生総合戦略				

Ⅲ 策定に当たって

1 国や愛知県の総合戦略との関係

国は、地方創生を推進する基本的な枠組みのもとで、新たにデジタルと脱炭素化の視点を重点とし、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これを受けて、愛知県は、2023（令和5）年10月に「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）」を策定しました。

このため、第3期総合戦略においては、デジタルと脱炭素化の取組を追加し、総合的に取組を進めていきます。

2 総合計画との関係

第六次春日井市総合計画（以下「総合計画」という。）は、市議会を始め、審議会、市民ワークショップ、市民意識調査などの様々な意見を反映し、市の将来像を「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」としています。

この将来像を実現するため、総合計画に掲げる各施策は、長期的な視点に立ち、市民の暮らしの利便性や満足度を高め、地域の魅力を向上させることとしています。

このため、総合計画の着実な実施は、魅力ある地域を創るという、地方創生に対する考え方と多くの部分で共通していることから、総合計画と地方創生を一体として推進していきます。

3 デジタルの活用

デジタル技術は、人々の生活や働き方、産業構造などに大きな影響を与えており、不便の解消や業務の効率化、人手不足への対応など、多様な分野において課題の解決に大きく寄与することが期待されます。

本市が担う行政サービスについても、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性や職員の労働生産性の向上を図るとともに、人的資源を効果的に活用し、行政サービスをさらに充実させていきます。

4 多様な主体との連携

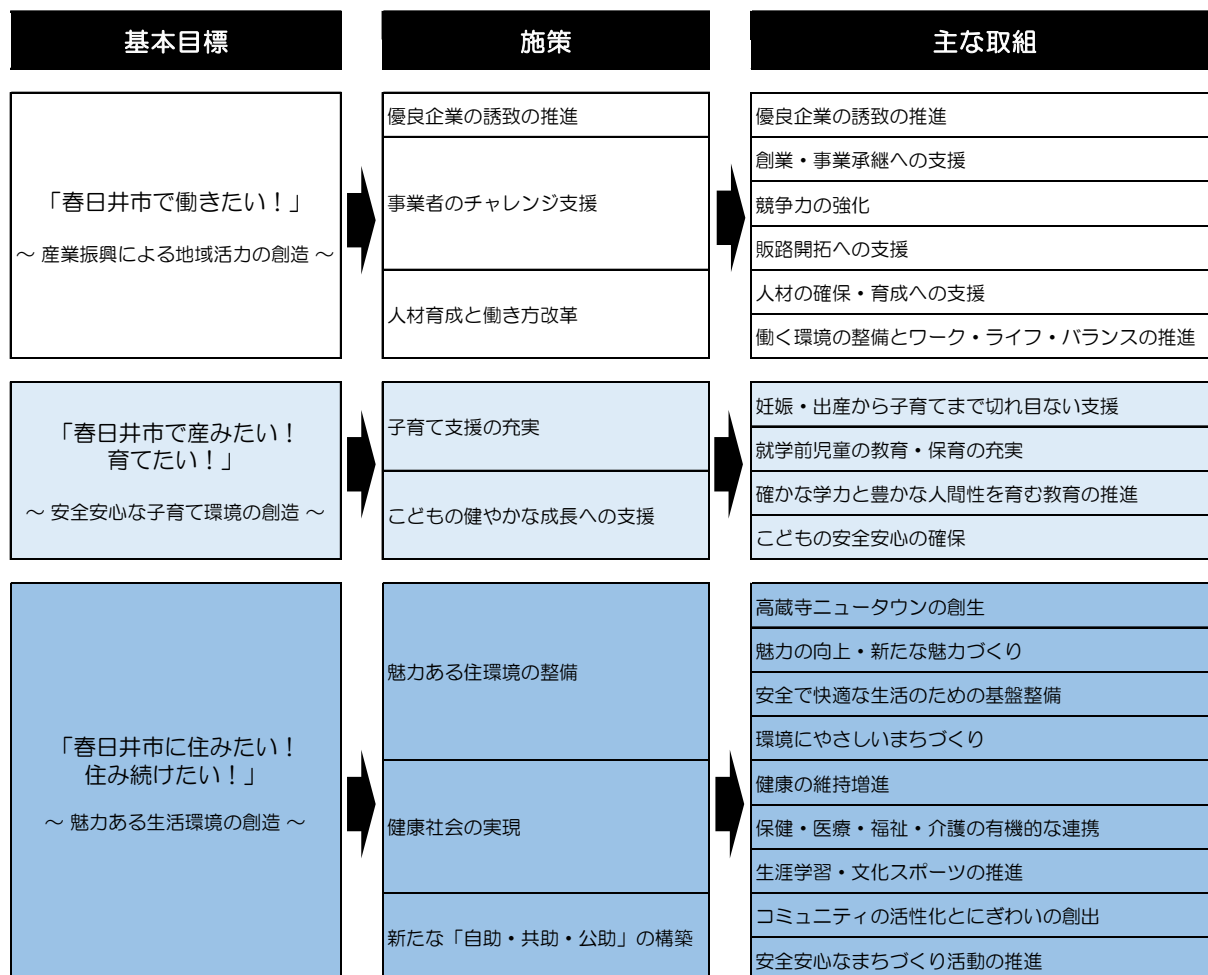
市民の生活や経済活動の範囲が行政区域を越えて行われるなか、市民の利便性の向上と共通の行政課題の解決を図るため、大学、企業、市民活動団体等の地域に関わる多様な主体や自治体等と有機的に連携します。それぞれの人材、情報等の資源や強みを活かし、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進していきます。

IV 進行管理

総合戦略の進捗状況や施策の成果を中長期的に進行管理するため、目標年度において実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定します。

V 基本目標

国の総合戦略における基本目標を踏まえ、「産業振興による地域活力の創造」、「安全安心な子育て環境の創造」、「魅力ある生活環境の創造」の3つの基本目標のもと、取り組むべき施策を設定しています。



VI 基本目標における基本的方向と具体的施策

基本目標 1 「春日井市で働きたい！」 ～ 産業振興による地域活力の創造 ～



数値目標

	基準値	目標値
市内総生産	1兆493億円 (2021年度)	1兆2,294億円 (2029年度)
市内就業者数※	131,293人 (2021年度)	131,000人 (2029年度)

※ あいちの市町村民経済計算より

基本的方向

- ① ものづくり産業の集積する中部経済圏に位置し、広域交通アクセスに恵まれ、製造業を中心に幅広い産業が集積している強みを活かし、今後も企業誘致による多様な産業の集積を進め、変化の激しい経済社会に対応できる安定した雇用をめざします。
- ② 県営名古屋空港周辺は、航空宇宙産業の集積地として、大きく成長することが期待されるため、航空宇宙関連企業を始めとした高度先端産業の誘致を積極的に進め、活発なビジネスが展開されるまちづくりをめざします。
- ③ 市内事業所の多くを占める中小企業の発展は、雇用の創出や経済活性化に大きく寄与するため、新たな領域に挑戦する創業への支援、競争力の強化、販路開拓、人材育成等を支援し、市内事業者の成長を促進します。
- ④ 名古屋駅周辺の再開発による求心力の高まりのほか、リニア中央新幹線の開業により首都圏を始めとした新たな交流圏の形成が期待されるため、社会経済状況を注視し、地域経済の活性化を図ります。
- ⑤ 労働力の減少を見据え、質の向上による生産性の向上をめざし、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働くことができる環境の整備に向けて「働き方改革」を進めます。

施策の体系

1 優良企業の誘致の推進	(1) 優良企業の誘致の推進
2 事業者のチャレンジ支援	(1) 創業・事業承継への支援 (2) 競争力の強化 (3) 販路開拓への支援
3 人材育成と働き方改革	(1) 人材の確保・育成への支援 (2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

施策 1 優良企業の誘致の推進

(1) 優良企業の誘致の推進

産業誘導ゾーン、工業団地、県営名古屋空港周辺等への企業立地の推進に向け、事業基盤の整備に対する支援制度を充実し、市外からの優良企業の誘致や市内企業の流出防止による雇用の場の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市外からの企業誘致の成立件数	3件 (2019～2023年度)	8件 (2025～2029年度)

主な取組	内容
工場等の新增設への支援	企業等が工場や研究所の新增設等を行う場合に、土地・建物等の費用の一部を助成します。
高度先端産業への支援	企業等が航空宇宙産業を始めとした高度先端産業の工場の新増設等を行う場合に、費用の一部を助成します。

施策2 事業者のチャレンジ支援

(1) 創業・事業承継への支援

付加価値の高い新たな事業の創出を促進するほか、事業者の体質強化に向けて相談や支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
創業件数※	970件 (2019～2023年度)	1,105件 (2025～2029年度)

※ 市、商工会議所、市内金融機関による創業サポートを受けて創業した件数

主な取組	内容
創業支援	市、商工会議所、市内金融機関が、それぞれ設置した創業サポート窓口から連携し、創業支援事業計画に基づいた支援を行います。
創業助成	特定創業支援事業を受けた事業者に、創業後の事業活動経費の一部を助成します。
事業承継支援	商工会議所や事業引継支援センター等の支援機関と連携し、相談窓口の情報発信等を行います。

(2) 競争力の強化

企業の設備投資や産学連携による研究開発等への支援を充実し、事業の高度化・効率化等による競争力の強化と企業の生産性の向上を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等	3,110万円 (2021年度)	3,421万円 (2026年度)

主な取組	内容
設備投資への支援	企業等が事業の高度化又は効率化のため生産設備やその附属設備等を導入する場合に、費用の一部を助成します。
産学共同研究等への支援	企業等が大学や研究機関に、共同研究や開発、設計などを委託する場合に、費用の一部を助成します。
デジタル化支援	企業等がシステムの導入や開発、改修など、業務のデジタル化に取り組む場合に、費用の一部を助成します。
産学連携等促進	企業等に技術開発や販路開拓等の専門家を派遣するなど、幅広い支援を行います。

(3) 販路開拓への支援

積極的な販路開拓に向けた企業等のマッチングやマーケティング活動を支援し、新たな顧客獲得のための取組を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
展示会出展助成金 [※] の交付件数	368件 (2019～2023年度)	500件 (2025～2029年度)

※ 2019～2023年度の実績はマーケティング事業助成金の交付件数

主な取組	内容
ビジネスマッチング支援	大規模展示会への出展や商談会の開催などの取組に対して支援します。
展示会出展支援	企業等が国内外での展示会や見本市に出展する場合等に、費用の一部を助成します。
チャレンジマルシェの開催	事業者の認知度の向上や魅力の発信を図るため、新商品や新サービスを展開する事業者等を集めたマルシェなどのイベントを開催します。

施策3 人材育成と働き方改革

(1) 人材の確保・育成への支援

求職者とのマッチング機会の充実や担い手となる人材の確保・育成を支援し、地元における雇用の拡大及び質の向上や、海外人材の活用による生産性の向上を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
製造業の従業者数	23,415人 (2021年度)	23,000人 (2026年度)

主な取組	内容
就業支援	商工会議所と連携して、事業者と求職者の交流機会の提供、支援制度の情報提供や相談などを行います。
就職フェア出展助成	新規学卒者や一般求職者などが利用する就職フェアなどへ出展する場合に、費用の一部を助成します。
研修助成	自社の事業に必要な研修を従業員等に受講させる場合に、費用の一部を助成します。

(2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

女性の職場復帰や、女性や高齢者等が働きやすい職場づくりを支援し、多様な人材の活躍を図るとともに、労働者、企業など社会全体の働き方に対する意識の改革を促進し、生産性の向上や安心して働ける環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数	37社 (2023年度)	49社 (2029年度)

主な取組	内容
働きやすい企業等のPR	多様な人材の積極的雇用や働き方改革、男性育休など先進的な企業の取組を紹介し、課題を抱える企業に情報を提供します。
安心して働くための支援	こどもが保育園等を卒園した後も保護者が安心して働けるよう、放課後児童クラブや放課後なかよし教室等の取組を推進します。
多様な人材の就労支援	子育て中や子育て後の女性、高齢者など、就職が困難な状況にある人の雇用促進の取組を推進します。

基本目標 2

「春日井市で産みたい！育てたい！」 ～安全安心な子育て環境の創造～



数値目標

	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.33 (2022年)	1.30 (2029年)
年少人口(0～14歳)の数	38,606人 (2024年4月1日)	35,000人 (2030年4月1日)

基本的方向

- ① こどもたちが自分らしく健やかに幸せな生活を送ることができる社会を実現するため、こどもの成長を支え、可能性を広げる「こどもまんなか」のまち春日井をめざします。
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかなえられる社会となるよう、国や愛知県等と晩婚化・未婚化等の課題を共有し、地域、企業など社会全体での課題解決に向けた取組を促進します。
- ③ 全ての子育て家庭が安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を推進するほか、家庭だけでなく、地域、学校、企業など社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。
- ④ 全てのこどもが健やかに育つよう、ニーズに応じた保育サービスを充実させるほか、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力の養成や、豊かな人間性を育むための教育を実施します。
- ⑤ デジタル技術を活用し、子育て・保育環境の充実をめざすとともに、学習活動の質を向上させ、こどもの「学び続ける力と問題解決できる力」を育みます。
- ⑥ 若い世代や子育て世代の転入・定住を促進するため、交通の利便性、幅広い産業の集積、豊かな自然など、良好な住環境を強みとして発信するほか、出産・子育てへの支援や教育の充実など、新たな強みの創造をめざします。

施策の体系

1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援 (2) 就学前児童の教育・保育の充実
2 こどもの健やかな成長への支援	(1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進 (2) こどもの安全安心の確保

施策1 子育て支援の充実

(1) 妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援

妊娠・出産に対するきめ細かな相談体制の充実や経済的負担の軽減など、出産前後の妊産婦への支援のほか、子育てを地域全体で支援し、いきいきと子育てができる環境づくりを図ります。また、若い世代や子育て世代の希望にかなう出産、子育てができるよう、切れ目ない支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
出生数	2,105人 (2022年)	2,000人 (2029年)
「春日井市は子育てしやすいまち」と思う就学前児童の保護者の割合	73.5% (2023年度)	75.0% (2028年度)

主な取組	内容
妊産婦への支援	母親の身体と心のケア及び育児相談を行う妊産婦ケアや妊婦・乳児健康診査等の支援を推進します。
育児講座・子育て相談	保護者への出産や育児に関する講座の開催、保健師による乳幼児健康相談など、子育て世代のニーズに応じた支援を推進します。
親子が集うひろば等の提供	地域子育て支援拠点や子育てサポートキャラバン隊等により、親子同士が交流できる場を提供します。
地域による子育て支援	子育てを市民が相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業の推進、地域で子育て支援事業を実施している子育て支援団体等を支援することにより、地域による子育て支援を推進します。

(2) 就学前児童の教育・保育の充実

共働きの増加や核家族化の進行に伴う保育需要に対応するため、定員確保に向けた取組や教育・保育の質を高めるとともに、幼稚園教諭や保育士の資質の向上を図る取組を推進し、働きながら安心して子育てができるまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
保育園の待機児童数	0人 (2024年4月1日)	0人 (2030年4月1日)

主な取組	内容
多様な保育サービスの充実	延長保育、特定保育、一時預かり、休日保育など多様化する就労形態等に応じた保育の実施を推進します。
保育環境の整備	保育士の確保、育成等を行うほか、民間事業者等の施設整備や新たな取組を支援します。
教育・保育の質の確保	幼稚園教諭や保育士を対象とした研修等により資質の向上に努めます。

施策2 こどもの健やかな成長への支援

(1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進

基本的な学力の定着のほか、グローバル化や情報化等の社会情勢を見据えた質の高い教育を行うとともに、体験学習、文化・スポーツ活動、地域交流の機会を提供し、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合※	小学生 50.0% (国49.8% 県49.3%) 中学生 42.8% (国43.3% 県42.1%) (2023年度)	国・県以上の数値 (2029年度)

※ 「全国学力・学習状況調査」において学校に行くのは“楽しい”と回答した生徒の割合

主な取組	内容
教育内容・指導の充実と学習環境の整備	教職員の英語力向上や1人1台端末の効果的な授業活用を推進するとともに、快適な学習環境を整えることで、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
体験活動等の機会の提供	「書のまち春日井」の特色を活かした書道科の授業を行うとともに、伝統文化やスポーツ等を体験できる機会を提供します。
学校を拠点とした人づくり・地域づくり	地域住民や大学と連携し、地域や社会で活躍できる人材を育成するほか、児童生徒と地域住民との交流の場として学校施設を活用します。

(2) こどもの安全安心の確保

災害や犯罪、交通事故等からこどもを守るため、地域住民やボランティア等による見守り活動や安全教育を推進するとともに、こどもが安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子ども応援団(地域のおじさん・おばさん)の登録者数	713人 (2023年度)	600人 (2029年度)
子どもの家利用待機児童数	0人 (2024年5月1日)	0人 (2030年5月1日)

主な取組	内容
地域の見守り活動の推進	地域のボランティア等による登下校の見守りや声かけ等の活動を推進します。
安全安心の啓発と情報提供	防災、防犯、交通安全の教室等を開催するとともに、携帯電話やスマートフォンを活用し、不審者情報や気象情報等を提供します。
放課後におけるこどもの居場所の充実	放課後や夏休みなどの長期休暇時において安心して過ごせる場を提供します。
子ども医療費の助成	こどもの入院・通院費の医療保険適用に係る自己負担額を助成します。

基本目標 3

「春日井市に住みたい！住み続けたい！」 ～ 魅力ある生活環境の創造 ～



数値目標

	基準値	目標値
転入超過者数	-610人※ (2019～2023年)	0人以上 (2025～2029年)
「春日井市は暮らしやすい」と思う 市民の割合	89.9% (2021年度)	92.0% (2026年度)

※ - (マイナス) は転出超過

基本的方向

- ① 交通の利便性や良好な住環境、豊かな自然環境など、まちの強みを磨き上げ、都市の活力を維持し、誰もが暮らしやすいと実感できるまちづくりを推進します。
- ② 名古屋市のベッドタウンとして開発された高蔵寺ニュータウンは、計画的に整備された都市基盤や豊かな自然環境を活かし、新たな価値の創造をめざします。また、地域活性のモデル地区として、この地区における取組の成果を課題が類似する地区に活用します。
- ③ 誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で安心して暮らし続けられるよう、健康・いきがづくりの推進や高齢社会への対応に取り組むとともに、保健・医療・福祉・介護の有機的な連携を図ります。
- ④ 市民の安全で快適な生活を確保するための施設等を効果的・効率的に整備するとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」ための取組を推進し、まちも心も明るい「安全都市・春日井」の実現をめざします。
- ⑤ 地域の多様な人材やアイデアを活かして様々な課題に的確に対応するとともに、多くのつながりと信頼を深め、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりをめざします。
- ⑥ 市民・事業者・市が連携・協働して環境にやさしい行動を行うまちをめざすとともに、省エネ・創エネ・蓄エネを推進し、「2050年ゼロカーボンシティかすがい」の実現を図ります。

施策の体系

1 魅力ある住環境の整備	(1) 高蔵寺ニュータウンの創生 (2) 魅力の向上・新たな魅力づくり (3) 安全で快適な生活のための基盤整備 (4) 環境にやさしいまちづくり
2 健康社会の実現	(1) 健康の維持増進 (2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携 (3) 生涯学習・文化スポーツの推進
3 新たな「自助・共助・公助」の構築	(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出 (2) 安全安心なまちづくり活動の推進

施策1 魅力ある住環境の整備

(1) 高蔵寺ニュータウンの創生

計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けることをめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
高蔵寺ニュータウンの戸建住宅の空き家率	3.9% (2023年度)	2.8%以下 (2028年度)

主な取組	内容
スマートウェルネスをめざした団地再生の推進	高森台地区をモデルとして、UR都市機構が行う団地再生事業と連携し、高森台地区を拠点に、高蔵寺ニュータウン全域で、スマートウェルネスをめざしたまちづくりを推進します。
高蔵寺駅周辺の再整備	民間活力の導入を図りながら、交通機能の改善や商業サービスの充実を促進し、高蔵寺ニュータウン等の玄関口としての魅力とにぎわいを創出します。
近未来技術の実装の推進	自動車の自動運転など、近未来技術の実装をめざし、調査研究・実証実験を推進します。

(2) 魅力の向上・新たな魅力づくり

交通の利便性、良好な住環境、豊かな自然環境等の魅力向上を図るほか、新たな魅力づくりに取り組むとともに、SNS等を活用し、地域活性化につながる情報を発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内鉄道駅の乗車数	2,671万人 (2023年度)	2,853万人 (2029年度)

主な取組	内容
シティプロモーションの推進	新たな魅力づくりに取り組むとともに、様々な方法で市の情報を発信します。
鉄道駅周辺整備	鉄道駅周辺の整備を進め、交通環境の向上や、駅周辺のにぎわい創出を図ります。
憩いの場の整備と活用	農に親しむ市民農園「あい農パーク」や落合公園などの市民の憩いの場である公園施設の魅力向上を図ります。

(3) 安全で快適な生活のための基盤整備

都市環境と自然環境が調和した良好な住環境を維持・形成するとともに、施設の老朽化や災害対策について効果的・効率的な対応を図り、市民の安全で快適な生活を確保します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家の割合	5.0% (2023年)	5.0%以下 (2028年)

主な取組	内容
空き家等対策	管理が不十分な空き家や空き地に対する取組を行い、空き家の解消や発生抑止等を図ります。
公共施設等の総合管理	老朽化する公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設全体の最適配置を図ります。
災害対策	雨水排水路や雨水調整池等を整備するとともに、大規模地震などの災害時に備えた安全対策を進めます。

(4) 環境にやさしいまちづくり

幅広い世代が環境について学ぶ機会の充実を図り、自ら考え行動する人材を育成するとともに、環境にやさしい持続可能なライフスタイルを促進します。

また、市民・事業者・市が協働して、ごみの減量や資源化に取り組み、持続可能な循環型社会の実現をめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
温室効果ガス総排出量削減率(2013年度比)	19.2% (2021年度)	43.3% (2029年度)

主な取組	内容
環境教育・環境学習や環境保全活動の充実	各世代に応じた環境教育や環境学習の取組を図るとともに、市民・事業者・市が協働して環境保全活動を推進します。
低炭素社会の推進	省エネ型の機器や再生可能エネルギーの導入と活用を促進し、低炭素なまちづくりと省エネルギー活動を推進します。
市民・事業者との協働による4Rの推進	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の実践により、ごみの減量と資源の有効活用を推進します。

施策2 健康社会の実現

(1) 健康の維持増進

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」意識を強く持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが生涯にわたって健康で暮らす社会をめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
国民健康保険特定健康診査の受診率	34.8% (2022年度)	50.0% (2029年度)

主な取組	内容
健康づくり支援	健康講座等の開催やウォーキングイベント、禁煙や受動喫煙の防止などの取組を推進し、市民の健康づくりを促進します。
健康診査等	市民の生活習慣病の予防やがん死亡率の減少等のため、健康診査や各種がん検診等を推進します。
予防接種	感染症を予防するため、定期予防接種を行うとともに、重症化率が高い感染性疾患の任意予防接種費用の一部を助成します。

(2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携

介護予防、医療、生活支援、介護等のサービスの包括的な提供ができるよう、関係機関や市民、行政等の協働による地域の支えあい体制づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で健康に生活できる社会の実現をめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
要介護等認定率	19.0% (2024年3月31日)	22.2%以下 (2030年3月31日)

主な取組	内容
医療・介護連携の推進	在宅医療に取り組む医療機関への支援や、医師、歯科医師、薬剤師等と介護サービス事業者等の連携を推進するなど、住み慣れた地域で病状に応じた医療や介護が受けられる体制づくりを進めます。
高齢者支援体制の充実	買い物支援など高齢者等の日常生活を支援するとともに、介護予防や認知症対策など高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。
総合的な福祉拠点の整備	地域共生社会の実現をめざし、包括的な支援に加え、いきがい創出の機能を併せ持つ、総合的な福祉拠点の整備を進めます。

(3) 生涯学習・文化スポーツの推進

生涯学習や文化・スポーツ活動を推進し、こどもから高齢者までのあらゆる世代が、健康で元気にいきがいを持ち、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
生涯学習や文化スポーツ活動に関する登録団体の会員数	47,481人 (2023年度)	55,000人 (2029年度)

主な取組	内容
生涯学習活動の充実	かすがいいきいきアカデミーや公民館講座など、誰もがいきがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、あらゆる世代に向けて学習の場を提供します。
文化・スポーツの推進	日頃の文化活動の成果を発表できる機会や、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場を提供します。

施策3 新たな「自助・共助・公助」の構築

(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出

区・町内会・自治会等を始めとする地域活動を活性化し、市民が主体となって身近な助け合いが行われるまちづくりを推進するとともに、商店街等の人材育成や空き店舗の活用等を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
区・町内会・自治会等の加入率	55.1% (2023年度)	70.0% (2029年度)

主な取組	内容
区・町内会・自治会の活性化	区・町内会・自治会が自主的・主体的に行う活動に対して、費用の一部を助成します。
市民活動への支援	ボランティアやNPOなど市民が自主的・自発的に行う公益活動を支援するとともに、市民活動に関する相談、情報の発信等を行います。
商店街等の活性化	商店街等が次世代を担う人材の発掘・育成や、空き店舗活用、デジタル技術の活用等を行う場合に費用の一部を助成します。

(2) 安全安心なまちづくり活動の推進

市民、地域、企業、行政等が一体となった防犯、防災、交通安全等に関する活動を推進し、誰もが安全安心に暮らすことができるまちづくりをめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
安全・安心まちづくりボニターの登録者数	257人 (2023年度)	250人 (2029年度)

主な取組	内容
安全なまちづくり協議会	安全・安心まちづくりボニターを始め、市民と行政が一体となり、地域の安全のための取組を展開します。
災害時要配慮者支援	災害発生時に、高齢者や障がいのある人等の避難支援を地域の共助により実施できるよう、区・町内会・自治会等の協力体制づくりを推進します。
自主的活動への支援	町内会等による防犯カメラの設置や防犯パトロール、消防団活動への支援など、地域の防犯・防災力向上のための活動を支援します。

第3期 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 2025（令和7）年2月

発行 春日井市

編集 企画経営部企画政策課

〒486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話（0568）81-5111（代表）

<https://www.city.kasugai.lg.jp/>
